



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

◇自転車等の撤去と保管(第561号)	4
◇個人情報の保護に関する法律施行条 例の規定による目的外利用等の届出 (第562号)	4
◇市道路線の認定(第563号)	4
◇道路区域の決定(第564号)	5
◇道路の供用開始(第565号)	5
◇市道路線の廃止(第566号)	5
◇自転車等放置禁止区域の指定の変更 (第567号)	6
◇川崎市営霊園の指定管理者の指定(第568号)	8
◇川崎市緑化センターの指定管理者の 指定(第569号)	8
◇議決された予算の公表(第570号)	8
◇川崎市散乱防止重点区域の変更(第571号)	14
◇川崎市路上喫煙防止重点区域の変更 (第572号)	16
◇生活保護法等による指定介護機関の 指定(第573号)	18
◇生活保護法等による指定介護機関の 廃止(第574号)	18
◇生活保護法等による指定介護機関の 変更(第575号)	18
◇道路区域の変更(第576号)	18
◇自転車等の撤去と保管(第577号)	18
◇道路区域の変更(第578号)	18
◇道路の供用開始(第579号)	19
◇川崎市ヒルズすえながの指定管理者 の指定(第580号)	19
税告示	
◇川崎市市税条例の規定による寄附金 の指定(第9号)	19
◇川崎市市税条例の規定による寄附金 の指定(第10号)	19
公 告	
◇条例環境影響評価審査書の公告(第1590号)	20

◇一般競争入札の執行(第1591号)	29
◇一般競争入札の執行(第1592号)	30
◇一般競争入札の執行(第1593号)	32
◇一般競争入札の執行(第1594号)	38
◇一般競争入札の執行(第1595号)	38
◇一般競争入札による貸付けの実施(第1596号)	39
◇開発行為に関する工事の完了(第1597号)	44
◇公募型プロポーザルの実施(第1598号)	44
◇一般競争入札の執行(第1599号)	47
◇一般競争入札の執行(第1600号)	49
◇一般競争入札の執行(第1601号)	50
◇一般競争入札の執行(第1602号)	52
◇一般競争入札の執行(第1603号)	54
◇一般競争入札の執行(第1604号)	56
◇一般競争入札の執行(第1605号)	57
◇一般競争入札の執行(第1606号)	59
◇一般競争入札の執行(第1607号)	60
◇一般競争入札の執行(第1608号)	62
◇一般競争入札の執行(第1609号)	64
◇一般競争入札の執行(第1610号)	65
◇開発行為に関する工事の完了(第1611号)	66
公告(調達)	
◇落札者等の公示(第1号)	67
◇落札者等の公示(第2号)	67
◇一般競争入札の公告(第3号)	67
◇一般競争入札の公告(第4号)	70
◇一般競争入札の公告(第5号)	72
◇一般競争入札の執行(第6号)	74
◇一般競争入札の公告(第7号)	75
◇一般競争入札の執行(第8号)	77
◇一般競争入札の執行(第9号)	79
税公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第175号)	80
◇差押調書(謄本)の公示送達(第176号)	80

◇差押調書(謄本)の公示送達(第177号).....	81
◇参加差押通知書の公示送達(第178号).....	81
◇交付要求通知書の公示送達(第179号).....	81
◇納税通知書の公示送達(第180号).....	81
◇差押調書(謄本)の公示送達(第181号).....	81
上下水道局規程	
◇川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第33号).....	81
◇川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第34号).....	82
上下水道局告示	
◇指定納付受託者の指定(第83号).....	82
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第84号).....	82
◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第85号).....	82
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新(第86号).....	84
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第87号).....	84
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第88号).....	85
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第106号).....	85
◇一般競争入札の執行(第107号).....	87
上下水道局公告(調達)	
◇一般競争入札の公告(第1号).....	88
◇一般競争入札の公告(第2号).....	91
◇一般競争入札の公告(第3号).....	94
◇一般競争入札の公告(第4号).....	96
◇一般競争入札の公告(第5号).....	99
◇一般競争入札の公告(第6号).....	102
交通局規程	
◇川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第28号).....	105
◇川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第29号).....	105
◇川崎市貸切自動車条例施行規程の一部を改正する規程(第30号).....	105
交通局公告	

◇一般競争入札の執行(第62号).....	108
病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第59号).....	109
◇一般競争入札の執行(第60号).....	110
◇一般競争入札の執行(第61号).....	115
病院局公告(調達)	
◇一般競争入札の公告(第1号).....	116
消防局公告	
◇指定催しの指定(第12号).....	121
◇サイレンの吹鳴(第13号).....	121
教育委員会規則	
◇川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則(第10号).....	122
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集(第29号).....	123
人事委員会規則	
◇川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則(第12号).....	123
◇川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則(第13号).....	123
職員共済組合規則	
◇川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則(第2号).....	123
職員共済組合公告	
◇川崎市職員共済組合組合会監事選挙の当選人(第18号).....	125
区公告	
◇介護保険料に係る還付通知書の公示送達(川崎区第222号).....	125
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第223号).....	125
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第224号).....	125
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第225号).....	125
◇国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書の公示送達(川崎区第226号).....	125
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第227号).....	126
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第228号).....	126
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第229号).....	126
◇介護保険料に係る督促状の公示送達	

(川崎区第230号)	126	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(宮前区第64号)	130
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第231号)	126	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第65号)	130
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(川崎区第232号)	126	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(宮前区第66号)	130
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第233号)	127	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第49号)	130
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第234号)	127	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(多摩区第50号)	131
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第235号)	127	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(多摩区第51号)	131
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第236号)	127	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(麻生区第63号)	131
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第237号)	127	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第64号)	131
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第238号)	127	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第65号)	131
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(幸区第67号)	127	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第66号)	131
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(幸区第68号)	128	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(麻生区第67号)	131
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第69号)	128		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第56号)	128		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(中原区第57号)	128		
◇国民健康保険料に係る差押調書等の 公示送達(中原区第58号)	128		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(中原区第59号)	128		
◇介護保険料に係る充当通知書の公示 送達(高津区第84号)	129		
◇国民健康保険給付費返還請求通知書 兼納入通知書の公示送達(高津区第 85号)	129		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第86号)	129		
◇差押調書の公示送達(高津区第87号)	129		
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第88号)	129		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達(高津区第89号)	129		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(高津区第90号)	130		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第63号)	130		

告 示

川崎市告示第561号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和6年12月17日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第562号

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年川崎市条例第76号）第4条第1項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第2項の規定に基づき公表します。

令和6年12月17日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 2件

(2) 目的外提供

ア 市長 11件

イ 上下水道事業管理者 2件

ウ 病院事業管理者 8件

エ 消防長 7件

オ 教育委員会 12件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第563号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和6年12月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
34	戸手 第26号線	幸区 戸手4丁目 78番 3先	
		幸区 戸手4丁目 78番 19先	
35	井田 第131号線	中原区 井田3丁目 870番 5先	
		中原区 井田3丁目 871番 4先	
36	土橋 第107号線	宮前区 土橋6丁目 3番 73先	
		宮前区 土橋6丁目 3番 83先	
37	片平 第348号線	麻生区 片平 1954番 3先	
		麻生区 片平 1849番 58先	
		以下余白	

川崎市告示第564号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年12月17日から令和7年1月7日まで一般の縦覧に供します。

令和6年12月17日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
		終 点			
34	戸手 第26号線	幸区 戸手4丁目 78番 3先	4.00	32.68	
		幸区 戸手4丁目 78番 19先			
35	井田 第131号線	中原区 井田3丁目 870番 5先	5.50	49.92	
		中原区 井田3丁目 871番 4先			
36	土橋 第107号線	宮前区 土橋6丁目 3番 73先	4.50	25.60	
		宮前区 土橋6丁目 3番 83先			
37	片平 第348号線	麻生区 片平 1954番 3先	6.00	59.40	
		麻生区 片平 1849番 58先			
		以下余白			

川崎市告示第565号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和6年12月17日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年12月17日から令和7年1月7日まで一般の縦覧に供します。

令和6年12月17日

川崎市市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
34	戸手 第26号線	幸区 戸手4丁目 78番 3先	
		幸区 戸手4丁目 78番 19先	
35	井田 第131号線	中原区 井田3丁目 870番 5先	
		中原区 井田3丁目 871番 4先	
36	土橋 第107号線	宮前区 土橋6丁目 3番 73先	
		宮前区 土橋6丁目 3番 83先	
37	片平 第348号線	麻生区 片平 1954番 3先	
		麻生区 片平 1849番 58先	
		以下余白	

川崎市告示第566号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和6年12月17日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
38	黒川 第17号線	麻生区 黒川 631番 3先	
		麻生区 黒川 633番 3先	
39	高石 第150号線	麻生区 高石1丁目 830番 4先	
		麻生区 高石1丁目 832番 7先	
40	高石 第184号線	麻生区 高石4丁目 248番 3先	
		麻生区 高石4丁目 247番 7先	
		以下余白	

川崎市告示第567号

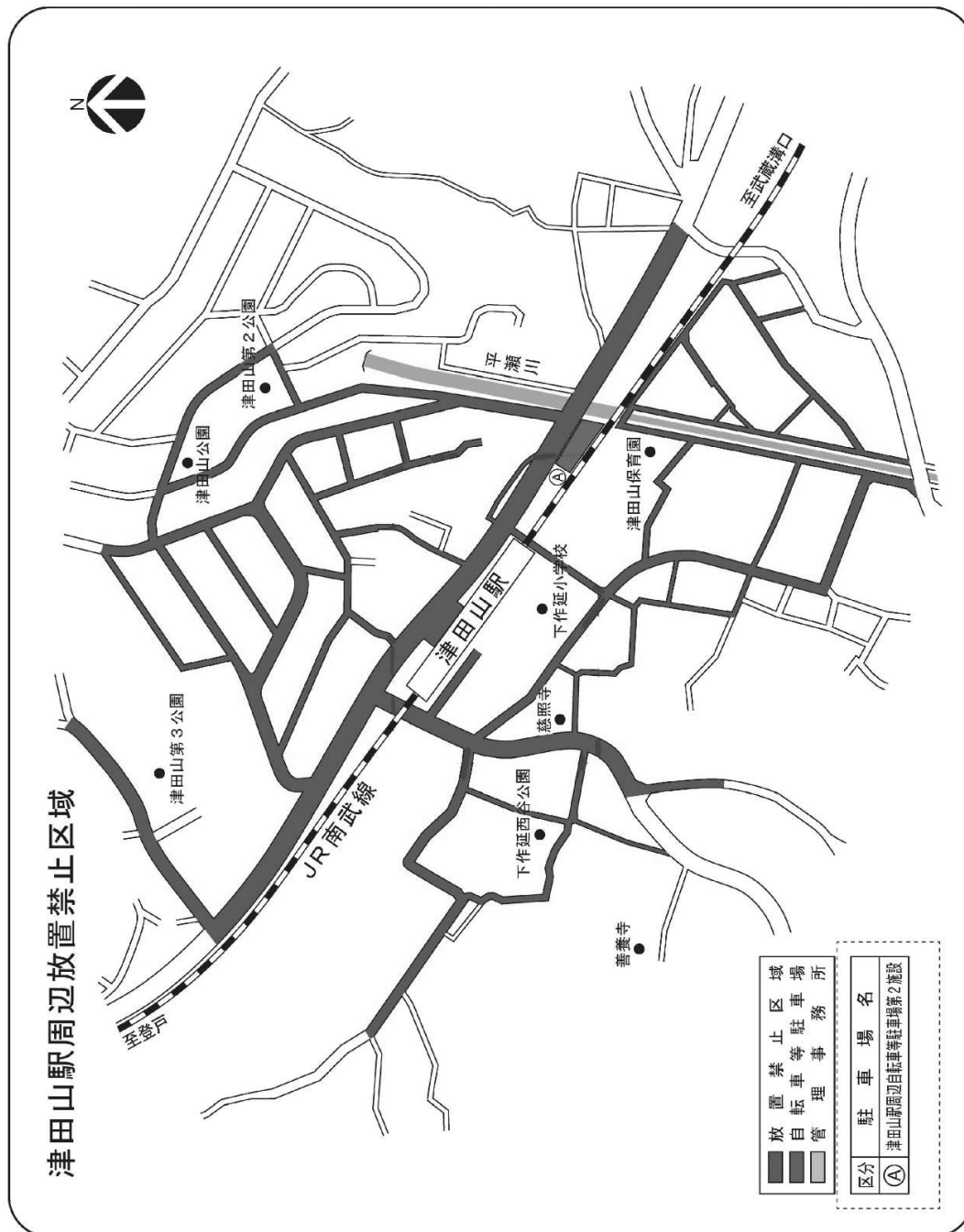
川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第8条第1項の規定に基づき、次のとおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第2項の規定に基づき準用する同条例第7条第4項の規定に基づき告示する。

令和6年12月17日

川崎市長 福田 紀彦

指 定 の 効 力 発 生 年 月 日	指 定 場 所	
	指 定 区 域	区 域 図
令和7年1月1日	津田山駅周辺	別図のとおり

別図



川崎市告示第568号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市営霊園（緑ヶ丘霊園、緑ヶ丘霊堂、早野聖地公園）の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市墓地条例（昭和31年川崎市条例第5号）第1条の2第3項及び川崎市霊堂条例（昭和40年川崎市条例第15号）第1条の2第3項の規定により告示します。

令和6年12月19日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	(名 称) 川崎市営霊園 (緑ヶ丘霊園、緑ヶ丘霊堂、早野聖地公園) (所 在 地) 川崎市高津区下作延1241番地 (緑ヶ丘霊園) 川崎市麻生区早野732番地 (早野聖地公園)
指定管理者	(所 在 地) 東京都港区三田四丁目7番27号 (名 称) アメニス川崎霊園管理事業体 (代表者名) 株式会社日比谷アメニス 代表取締役 伊藤 幸男
指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

川崎市告示第569号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市緑化センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市緑化センター条例（昭和54年川崎市条例第22号）第4条第3項の規定により告示します。

令和6年12月19日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市緑化センター 川崎市多摩区宿河原6丁目14番1号
指定管理者	(所 在 地) 川崎市中原区等々力3番12号 (名 称) 緑化センターグリーンアドバンス (代表者名) 公益財団法人 川崎市公園緑地協会 理事長 宮村 俊秀 様
指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

川崎市告示第570号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和6年11月26日招集の令和6年第4回川崎市議会定例会において、令和6年12月13日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和6年12月19日

川崎市長 福田 紀彦

令和6年度川崎市一般会計補正予算

令和6年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,103,952千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ878,377,214千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
24 市 債	
	1 市 債
歳 入 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
157,695,309	△59,650	157,635,659
26,136,136	△59,650	26,076,486
90,450,711	1,031,698	91,482,409
87,655,241	1,031,698	88,686,939
63,343,000	△ 2,076,000	61,267,000
63,343,000	△ 2,076,000	61,267,000
879,481,166	△ 1,103,952	878,377,214

歳 出

款	項
4 こ ども 未 来 費	
	1 こ ども 青 少 年 費
5 健 康 福 祉 費	
	4 老 人 福 祉 費
6 環 境 費	
	5 施 設 費
7 経 済 労 働 費	
	5 労 政 費
13 教 育 費	
	8 教 育 施 設 費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
142,620,988	1,040,080	143,661,068
50,449,670	1,040,080	51,489,750
175,468,504	64,478	175,532,982
21,796,223	64,478	21,860,701
23,355,037	△85,708	23,269,329
3,785,671	△85,708	3,699,963
26,461,824	△ 1,061,401	25,400,423
2,389,003	△ 1,061,401	1,327,602
135,271,462	△ 1,061,401	134,210,061
27,124,334	△ 1,061,401	26,062,933
879,481,166	△ 1,103,952	878,377,214

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
堤根処理センター整備事業費（その２）	令和７年度から 令和９年度まで	千円 68,813
入江崎クリーンセンター整備事業費（その２）	令和６年度から 令和７年度まで	65,000
労働会館・教育文化会館再編整備事業費	令和７年度から 令和８年度まで	5,528,986
各区道路維持補修事業費	令和６年度から 令和７年度まで	140,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
堤根処理センター 整 備 事 業 費	令和７年度まで	千円 21,203	令和６年度から 令和７年度まで	千円 47,300
令和６年度公共施設 管 理 運 営 事 業 費	令和６年度から 令和１１年度まで	22,180,710	令和６年度から 令和１１年度まで	23,675,770

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
雇 用 労 働 福 祉 事 業	1,928,000	△ 1,038,000	890,000
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	2,801,000	△ 1,038,000	1,763,000
合 計	4,729,000	△ 2,076,000	2,653,000

地 方 債 総 合 計	63,343,000	△ 2,076,000	61,267,000
-------------	------------	-------------	------------

令和6年度川崎市工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度川崎市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度川崎市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	7,771,703 千円	5,349,804 千円	13,121,507 千円
第3項 特別利益	0 千円	5,349,804 千円	5,349,804 千円

令和6年11月26日提出

川崎市市長 福田 紀彦

川崎市告示第571号

川崎市散乱防止重点区域の変更について

川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（平成7年川崎市条例第11号）第7条の規定に基づき指定した散乱防止重点区域（以下「重点区域」という。）について、川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例施行規則（平成7年川崎市規則第50号）第3条第1項の規定により変更し、第2条第2項の規定に基づき告示します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田紀彦

指 定 の 効 力 発 生 年 月 日	変 更 し た 重 点 区 域	
	変 更 区 域 名	区 域 図
令和7年1月20日	武蔵小杉駅周辺	別図のとおり

別図

武蔵小杉駅周辺



川崎市告示第572号

川崎市路上喫煙防止重点区域の変更について

川崎市路上喫煙の防止に関する条例（平成17年川崎市条例第95号）第7条第1項の規定に基づき次のとおり路上喫煙防止重点区域（以下「重点区域」という。）を変更したので、同条第2項及び川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則（平成18年川崎市規則第32号）第3条第2項の規定に基づき告示します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

変更の効力が生ずる日	変更した重点区域の名称	区域
令和7年1月20日	武蔵小杉駅周辺	別図のとおり

別図



川崎市告示第573号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年12月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第574号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年12月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第575号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和6年12月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第576号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年12月23日から令和7年1月14日まで一般の縦覧に供します。

令和6年12月23日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	北見方 第24号線	川崎市高津区下野 毛二丁目950番2先	2.73	167.72	
		川崎市高津区北見 方三丁目525番1先			
新	北見方 第24号線	川崎市高津区下野 毛二丁目950番2先	2.73	118.71	
		川崎市高津区北見 方三丁目532番1先			

川崎市告示第577号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和6年12月24日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式2及び様式3省略）

川崎市告示第578号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年12月24日から令和7年1月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年12月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	小杉菅線	川崎市高津区下作延6丁目1687番2先 川崎市高津区下作延6丁目608番4先	15.00	12.02	
新	小杉菅線	川崎市高津区下作延6丁目1687番3先 川崎市高津区下作延6丁目608番2先	15.00	12.02	関係図面のとおり
旧	下作延 第103号線	川崎市高津区久地4丁目1681番7先 川崎高津区下作延5丁目1678番1先	6.00	9.08	
新	下作延 第103号線	川崎市高津区久地4丁目1681番7先 川崎高津区下作延6丁目1687番6先	6.00	9.08	関係図面のとおり

川崎市告示第579号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年12月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年12月24日から令和7年1月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年12月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
小杉菅線	川崎市高津区下作延6丁目1687番3先 川崎市高津区下作延6丁目608番2先	関係図面のとおり
下作延 第103号線	川崎市高津区久地4丁目1681番7先 川崎高津区下作延6丁目1687番6先	関係図面のとおり

川崎市告示第580号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市ヒルズすえながの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市母子生活支援施設条例(昭和26年10月18日条例第51号)第6条第3項の規定により告示します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市ヒルズすえなが 川崎市高津区末長1丁目3番6号
指定管理者	(所 在 地) 東京都江東区亀戸三丁目36番5号 (名 称) 社会福祉法人カメラア会 (代表者名) 湖山 泰成
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

税 告 示

川崎市税告示第9号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正し、令和6年1月1日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定により告示します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

表中に次のように加える。

社会福祉法人 川崎愛児園 (川崎市宮前区馬絹1-24-5)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
----------------------------------	---------------------------

川崎市税告示第10号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の6第3項の申出により、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正しますので、同条例第4項の規定により告示します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

表中

「

社会福祉法人しいの実会 (川崎市中原区今井南町532シ オンパレス1F)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
--	---------------------------

」

を

「

社会福祉法人しいの実会 (川崎市中原区木月伊勢町6- 8 ウェルフェアMISYA202)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
--	---------------------------

」

に改める。

公 告

川崎市公告第1590号

(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクト
に係る条例環境影響評価審査書について
川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条
令第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る
条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年12月16日

川崎市長 福 田 紀 彦

(写)

(仮称) 川崎地区合同棟建設プロジェクト
に係る条例環境影響評価審査書

令和6年12月

川 崎 市

はじめに

(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクトは、日本ゼオン株式会社が、川崎区夜光1-2-1の約0.5 haの区域において、新たな共創イノベーション施設、付帯設備等の建設をするものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和6年10月1日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書を公告、縦覧したが、市民等から意見書の提出はなかった。

本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)は、これらの結果を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第24条に基づき、条例準備書の内容を総合的に審査し、作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	3
	(1) 全般的事項	3
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	3
	ア 温室効果ガス	3
	イ 大気質	3
	ウ 土壌汚染	3
	エ 騒音	3
	オ 振動	4
	カ 廃棄物等（建設発生土）	4
	キ 緑（緑の質、緑の量）	4
	ク 安全	4
	(3) 環境配慮項目に関する事項	4
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	5

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：日本ゼオン株式会社

代表者：川崎工場長 渡辺 誠

住 所：川崎市川崎区夜光1-2-1

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)川崎地区合同棟建設プロジェクト

種 類：工場又は事業所の新設(第3種行為)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎区夜光1-2-1

(日本ゼオン株式会社川崎地区(以下「川崎地区」という。)内)

区域面積：約4,840m²(今回の計画において改変する地域)

川崎地区の全域は約89,682m²

用途地域：工業専用地域

(4) 計画の概要

ア 目的

新たな共創イノベーション施設、付帯設備等の建設

イ 土地利用計画

土地利用区分	面積 (m ²)	割合 (%)	備考
計画建物	約 4,291	約 89	合同棟、設備棟、守衛室
その他	約 549	約 11	通路、車路等
合計	約 4,840	100	

ウ 建築計画等

施設種類・名称		建築面積 (m ²)	延べ面積 ^{注1)} (m ²)	構造	最高 高さ (m)	階数
計画建物 (本事業)	合同棟	約 3,932	約 23,091	鉄骨造	約 47	地上 8階
	設備棟	約 301	約 887	鉄骨造	約 22	地上 4階
	守衛室	約 58	約 31	鉄骨造	約 3	—
	計	約 4,291	約 24,009	—	—	—
既設建物	—	約 32,782	約 79,780	—	—	—
合計		約 37,073	約 103,789	—	—	—
敷地面積 (川崎地区全体)		約 4,840m ² (約 89,682m ²)				
建蔽率 ^{注2)}		約 37,073m ² ÷ 約 89,682m ² × 100 = 約 41%				
容積率 ^{注2)}		約 103,789m ² ÷ 約 89,682m ² × 100 = 約 116%				
緑化面積 ^{注3)}		約 728m ²				
緑被率		約 15%				

注1) 本事業及び川崎地区全体では、延べ面積≒容積率算定床面積となっている。

注2) 建蔽率と容積率は、川崎地区全体の面積を用いて算出している。

注3) 緑化面積：緑化地と多様な緑化（①接道部緑化、②生け垣植栽、③大景木植栽、④壁面緑化、⑤屋上の緑化、⑥農地、花壇又は水辺地）の合計面積。
本事業では、屋上の緑化のみで緑化地は設けない。

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、新たな共創イノベーション施設、付帯設備等の建設をするものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を実施するとともに、本条例審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 温室効果ガス

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、周辺環境に配慮しつつ太陽光発電設備等の積極的な導入を図るとともに、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

イ 大気質

建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、環境保全目標に近い値を予測していることから、大気への影響を低減するため、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

ウ 土壌汚染

土壌汚染が確認された区画が存在することから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、対策の実施に当たっては市関係部署と協議すること。

エ 騒音

工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

オ 振動

工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

カ 廃棄物等（建設発生土）

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

キ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

屋上緑化の樹木等の選定においては、環境特性を踏まえて適切に行うこと。

樹木等の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮し、植栽基盤の整備に当たっては、樹木等に応じた適切な土壌を用いるとともに、樹木等の育成を支える十分な土壌厚の確保や屋上緑化の構造等について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

緑被率は屋上緑化のみで確保していることから、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

ク 安全

化学物質、危険物、高圧ガスの使用があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「放射性物質」、「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」、「酸性雨」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和6年10月1日	指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
10月9日	条例準備書公告、縦覧開始
11月22日	条例準備書縦覧終了、意見書の締切 意見書の提出 なし
12月16日	条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

川崎市公告第1591号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)納税通知書印字、製本、封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

ア 媒体引き渡し 川崎市役所財政局税務部市民税管理課

(川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎11階)

イ 納品 川崎港郵便局(川崎市川崎区南渡田町1-3)

川崎東郵便局(川崎市川崎区東扇島88番地)

- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

- (4) 業務概要 市民税・県民税(普通徴収)に係る納税通知書の印字、製本、封入封緘等業務委託

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県)に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階
財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉
電 話: 044-200-2190(直通)

F A X : 044-200-3906

E-mail : 23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年12月16日(月)から令和6年12月23日(月)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年12月25日(水)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎11階
財政局税務部市民税管理課 担当: 喜多村・渡邊

電 話：044-200-2228(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月9日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年1月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記0の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年1月21日(火) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

川崎市公告第1592号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月16日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度軽自動車税(種別割)納税通知書印字・製本・封入封かん業務
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年5月9日(金)まで
- (4) 業務概要 軽自動車税(種別割)当初課税時における納税通知書等の印字・製本・封入封かん等業務委託
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 作業場所を関東圏内(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県)に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において軽自動車税(種別割)納税通知書の封入封緘等業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」に登載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
 財政局税務部税制課 担当: 松坂・秋葉
 電 話: 044-200-2190(直通)

F A X: 044-200-3906

E-mail: 23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年12月16日(月)から令和6年12月23日(月)まで
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和6年12月26日(木)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-08577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
 財政局税務部市民税管理課 担当: 有賀・安本
 電 話: 044-200-2236(直通)

F A X: 044-200-3907

E-mail: 23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年12月26日(木)から令和7年1月9日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年1月14日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにF A Xまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

- ア 提出日時
令和7年1月21日(火) 午後3時00分
- イ 提出場所
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎11階財政局会議室1
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時
上記(2)アに同じ。
- (5) 開札の場所
上記(2)イに同じ。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った者を落札者とします。ただし、その者の
入札価格が著しく低価格であるとき
は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規

則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合
は、免除します。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額
の内訳を提示すること(様式自由)。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

川崎市公告第1593号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月18日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	有馬老人いこいの家・こども文化センター耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区有馬4丁目5番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年5月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムに よる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登 録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者 であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和7年1月24日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	高津消防署冷暖房設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区二子5丁目14番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負代金が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未滿(建築一式工事については2億円未滿)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
	契約条項を 示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月31日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更(令和7年7月31日限り)することがあります。この場合、 工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	初山住宅新築第3号エレベータ設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山2丁目900-61
	履 行 期 間	契約の日から令和8年7月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負代金が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績。	

参 加 資 格	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	令和7年1月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	大師老人いこいの家・こども文化センター耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師公園1番4号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年4月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和7年1月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	下平間市営住宅内通路補修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間70番5
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月16日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度川崎港内護岸補修および防食工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地先ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年1月16日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道小倉18号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区新小倉1番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年1月16日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1594号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	あおぞら定期修理
	履 行 場 所	請負人工場
	履 行 期 限	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和7年2月3日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1595号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市立看護大学大学院設置に伴う教育用備品（医療・川崎フロンティアビル）調達
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
	履 行 期 限	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和7年2月6日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1596号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

令和6年12月23日

川崎市長 福田 紀 彦

1 入札物件（一時貸付物件）

一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格（最低貸付料）等は、別表のとおりです。

2 貸付期間

令和7年4月1日から令和12年9月30日まで

3 入札参加資格

次の条件を全て満たす方でなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 本入札案内書に定める条件及び法令等を遵守し、自動販売機等設置事業を行う資力、能力等を有する法人であること。
- (6) 令和4年度及び令和5年度において、自動販売機等設置事業又はこれに類する事業の実績を有していること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

4 契約上の主な条件等**(1) 貸付契約の内容**

本件一時貸付けは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号及び同法第238条の

5第1項の規定に基づく土地又は建物の賃貸借契約です。借地借家法（平成3年法律第90号）の適用はありません。

(2) 用途の指定等

一時貸付物件は、自動販売機等設置事業の用途（以下「指定用途」という。）に供さなければなりません。また、自動販売機等設置事業に必要な工事費、維持管理費、光熱水費等の費用は全て借受人の負担となります。

(3) 禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。

ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途に使用すること。

イ 一時貸付物件に建物を建築し、又は工作物を設置すること（財産管理者が、電源等の確保のため必要があると認める場合を除く。）。

ウ 土壌の汚染、土地の形質の変更その他原状回復が困難となるような使用をすること。

エ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすること。

オ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。

カ 一時貸付物件において、公序良俗に反する行為をすること。

(4) 自動販売機等の設置等

借受人は、貸付期間の開始後、財産管理者の指示に従い、速やかに指定の位置に自動販売機等を設置してください。また、設置後において財産管理者が、安全管理上支障があると認めた場合は、その指示に従って必要な措置を講じてください。

ア 貸付期間を通じて常に使用可能な状態で設置されていること。

イ 自動販売機等の維持管理にあたっては、転倒防止、漏電防止、容器等の散乱防止など、利用者、近隣住民の安全、周辺環境の保全に十分に配慮すること。

ウ 販売品の在庫等の管理、補充、交換は、借受人の責任において、財産管理上及び近隣住民の生活に配慮した方法、頻度、時間帯等により行うこと。

エ 自動販売機の付近に飲料容器等の回収容器等を原則として1個以上設置し、空き缶等の使用済み

容器が周囲に散乱しない頻度により回収して、適正に処分すること。

オ 自動販売機は、ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種（年間消費電力量（カタログ値）1,131kWh／年未満のものに限る。）とすること。
なお、適宜消灯・減光等を行い、節電対策に努めること。

カ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、販売品の賞味期限等の衛生管理対策の徹底を図ること。

(5) 販売品

ア 販売品は、別表に定められたものとする（財産管理者が認めた場合を除く。）。なお、酒税法第2条（昭和28年法律第6号）による酒類又はその類似品を販売することはできません。

イ 販売品の売価は、借受人により任意に設定することができます。

(6) 資料の提出等

ア 借受人は、毎年1回、一時貸付物件に設置した自動販売機の売上実績（売上数量、売上金額）を報告しなければなりません。川崎市は、当該売上実績について、市有財産の有効活用を推進するため必要とするときは、借受人の承諾なしに公開できるものとしします。

イ 川崎市は、借受人が上記の禁止事項に違反している疑いがあるとき、債権の保全上必要があるときと認めるときは、借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとしします。

(7) 違約金

川崎市は、借受人が上記の禁止事項、資料の提出等の条件に違反した場合には、違約金を請求する場合があります。

5 入札案内書（入札参加申込書を含む。）の配布

入札案内書は、<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000168231.html>

川崎市財政局資産管理部資産運用課ホームページアドレスにおいて、ダウンロードできます。

また、資産運用課（応募申込書類等受付場所）においても配布します。

(1) 配布場所 川崎市川崎区宮本町1番地（本庁舎16階）

川崎市財政局資産管理部資産運用課
電話 044-200-2083

(2) 配布期間 令和6年12月23日(月)から令和7年1月20日(月)まで

6 入札参加申込みに必要な書類

入札参加申込みに必要な書類は、次のとおりです。

(1) 入札参加申込書

(2) 自動販売機設置事業申告書

(3) 川崎市暴力団排除条例に係る誓約書

(4) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）

(5) 代表者の印鑑証明書（法務局に届け出たもの）

(6) 国税の納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用）

(7) 市税納税証明書（川崎市競争入札参加資格審査申請用）

※ 川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ

交付の申請にあたっては、「未納の税額がない証明（都道府県・市区町村）」を選択してください。詳細は各市税事務所にお問い合わせください。

(8) 財務諸表の写し

申込み時点において終了している事業年度のうち、直近2事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

※ (4)～(7)の書類は、発行後3か月以内に取得したもの（原本）を提出してください。

7 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記6に記載された書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記5(1)に同じ

(2) 提出期間 令和7年1月10日(金)から令和7年1月20日(月)まで
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

(3) 提出方法 持参

8 入札の手續等

次により入札を執行します。

(1) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料（消費税及び地方消費税の額を含まないもの）を記入してください。入札書の提出は送付又は持参によるものとしします。

ア 入札書の到着期限

令和7年1月30日(木)必着（持参の場合は令和7年1月30日(木)17時まで）

イ 入札書の提出場所

『送付の場合』

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
（本庁舎 16階）

川崎市財政局資産管理部資産運用課
資産活用担当

『持参の場合』

川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎 16階)

川崎市財政局資産管理部資産運用課

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 令和7年2月3日(月) 午前10時

(4) 開札の場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課

(5) 落札者の決定等

最終的な確認を行い、落札候補者を落札者として決定します。

なお、確認の結果、申込書類や入札書等に不備があった場合は、当該落札候補者を失格とし、順次、価格の高い入札者について同様の確認を行い、落札候補者を落札者として決定します。

(6) 入札の無効

入札案内書で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項 入札案内書に記載してあります。

(2) 契約書等作成の要否 要

(3) 契約保証金 入札案内書に記載してあります。

(4) 契約の締結日(予定) 令和7年3月11日(火)

(5) 貸付料の支払い 入札案内書に記載してあります。

10 その他

(1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。

(2) 詳細は入札案内書によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

上記5(1)に同じ

別表

物件
番号 1

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地 (住居表示)	開庁時間	職員数 (人)	年間利用 者数 (人)	貸付面積 (㎡) ※回収容器 等含む	消費税	設置・ 運営	販売品	令和5年度の 売上数量 (本)	場所番号ご との最低貸 付料 (円/月)	最低貸付料 (円/月)
637	多摩消防署宿河原出張所 1階 (消防局総務部施設整備課 044-223-2550)	多摩区宿河原3丁目524-2 (多摩区宿河原3丁目12番1号)	24時間 体制	22人	300人	1.5㎡(回収箱 含む)	課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	2,619	500	2,000
656	臨港消防署殿町出張所 1階 (消防局総務部施設整備課 044-223-2550)	川崎区殿町3丁目25-2	24時間 体制	22人	100人	0.86㎡(回収 箱含む)	課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	新規施設 のため実 績なし	500	
657	中原消防署井田出張所 2階 (消防局総務部施設整備課 044-223-2550)	中原区井田中ノ町23-3	24時間 体制	22人	100人	0.73㎡(回収 箱含む)	課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	新規施設 のため実 績なし	500	
658	宮前消防署宮崎出張所 屋外 (消防局総務部施設整備課 044-223-2550)	宮前区有馬2-8-11	24時間 体制	22人	100人 (別記 1)	1.2㎡(回収箱 含む)	非課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	新規施設 のため実 績なし	500	

[別記1]屋外設置のため、職員以外の利用可能性があります。

別表

物件
番号 2

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地 (住居表示)	開庁時間	職員数 (人)	年間利用 者数 (人)	貸付面積 (㎡) ※回収容器 等含む	消費税	設置・ 運営	販売品	令和5年度の 売上数量 (本)	場所番号ごと の最低貸付 料 (円/月)	最低貸付料 (円/月)
635	麻生区役所補生分庁舎 1階 (麻生区まちづくり推進部総務課 044-965-5108)	麻生区上麻生6丁目433-6 (麻生区上麻生6丁目29番18号)	平日：午前9時 ～午後5時 土日：午前9時 ～午後5時 ※第2・4日曜 日、12月29日 ～1月3日を除 く	30人	10,000人	1.5㎡(回収箱 含む)	課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	1,862	500	1,000
636	麻生市民館岡上分館 1階 (麻生区まちづくり推進部生涯 学習支援課岡上地区担当 044- 988-0268)	麻生区岡上286-1 (麻生区岡上3丁目15番5号)	12月29日～1月 4日及び毎月第 3月曜日と年2 回の設備点検 日を除く毎日 の午前8時半～ 午後9時	5人	18,000人	1.5㎡(回収箱 含む)	課税		飲料 (缶・ ペットボ トル)	2,554	500	

川崎市公告第1597号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年12月24日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区上麻生六丁目521番1
765平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
麻生区王禅寺西六丁目3番12号
池田百合子
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数: 19戸1棟
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和6年8月7日
川崎市指令 ま宅審(イ)第58号
令和6年11月14日
川崎市指令 ま宅審(イ)第88号(変更)

川崎市公告第1598号**入 札 公 告**

川崎市マイナンバーカード普及促進業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名
川崎市マイナンバーカード普及促進業務委託
- 2 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 履行場所
川崎市マイナンバーカードセンター、各区役所、川崎市内 ほか
- 4 業務概要
本業務は、コールセンターの運営、カード交付予約システム及び電子証明書更新予約の提供及び運用保守、カード交付管理システムの提供及び運用保守、カードの運搬等、カードセンターの業務運用支援、訪問型出張申請実施業務等を委託するものであり、事業内容についてマイナンバーカードに関する専門技術、豊富な経験などに基づく委託提案を受けるものです。詳細は「川崎市マイナンバーカード普及促進業務委託仕様書」のとおりです。
- 5 契約方法等
 - (1) 契約方法
公募型プロポーザル方式(随意契約)
 - (2) 業務規模概算額

240,364,520円(消費税及び地方消費税を含む)以下

6 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を満たしている単体企業及び2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。

ただし、本業務委託について、単体企業として参加する場合は、別に参加する共同企業体の構成員となることはできません。また、共同企業体として参加する場合においても、共同企業体の構成員が別の共同企業体の構成員となることはできません。なお、参加意向申出書の提出以降は、共同企業体の構成員の変更は原則として認めません。

(1) 単体企業の資格条件

ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」、種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

エ 次の認証のいずれかを取得しており、複数回更新していること。(再委託先を含む)

(ア) ISMS適合性評価の認定取得

(イ) プライバシーマークの取得

(ウ) ISO27001の取得

オ 人口30万人以上の市区町村、都道府県、または国の機関等において、マイナンバーカードに関する申請受付等の業務を受託した実績があること。

(2) 共同企業体の資格条件

共同企業体の各構成員の出資の割合は、当該共同企業体の出資額を100として構成員数で除して得た率の40%を下回ってはなりません。この場合において、代表者の出資の割合は、他の構成員の出資の割合を上回らなければなりません。

ア 共同企業体の代表者に必要な条件

上記6(1)「単体企業の資格条件」を全て満たしていること。

イ 共同企業体の構成員2に必要な条件

(ア) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要しま

ウ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験、熱意があるかどうかを見る資料であり、企画提案書に記載の内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。

エ 企画提案書の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

12 企画提案会（プレゼンテーション）

提出書類に基づき、プレゼンテーション形式による審査会を実施します。

(1) 日時

令和7年1月28日（予定）

※確定した時間及び開催場所については、提案各社へ別途通知します。また、応募者数に応じて別日を設定する可能性があります。

(2) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

(ア) 準備及び説明：20分

(イ) 質疑応答：10分

イ プレゼンテーションについては、選定された場合に中心的に業務に従事する方が行ってください。

ウ プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

エ プロジェクター等の準備はありませんので、使用する場合は持参してください。

オ プレゼンテーション用資料については、企画提案書または企画提案書に基づいて作成された資料を使用してください。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

13 選定方法

(1) プロポーザル評価委員会の設置

ア 川崎市市民文化局内にプロポーザル評価委員会を設け、企画提案書の内容審査を行います。参加者の中から最優秀者を選定します。

イ プロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき非公開とします。

(2) プロポーザルの評価

プロポーザルの評価は別紙「評価基準」に基づき数値化して採点し、プロポーザル評価委員会におい

て最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

(3) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、評価項目1「実現性及び金額の妥当性」の点数の最も高いものを選定業者候補とします。ただし、当該項目も同点の場合は委託料の総額が最も安価なものを選定業者候補とします。

(4) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後、当課のホームページで公表します。

(5) 評価項目

企画提案の評価項目、評価基準、配点等詳細は別紙評価基準のとおりです。

14 選考結果通知

選考結果については、令和7年2月上旬以降に提案者すべてに郵送で通知するとともに、当課のホームページで公表します。なお、選考結果についての電話・メール等での問合せには応じられませんのでご了承ください。

本件に係る当課ホームページのURL

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/250/0000171863.html>

15 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、郵送で令和7年1月21日午後5時までに必着とし、書留郵便等の配達記録が残るもので送付してください。

16 契約手続き等

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(2) 選定業者を特定後、両者の協議により契約仕様を確定します。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(4) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部または一部を免除します。

(5) 契約書作成の要否

必要とします。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(8) 業務の全部または大部分を一括して第3者に委託することはできません。ただし、個別の事項について再委託を行う場合は、個別に本市の承諾を得て再

委託するものとします。

- (9) 関連情報を入手するための窓口は8(1)と同じです。
- (10) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出してください。
- (11) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第1599号

入 札 公 告

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学大学院フリースペース環境整備業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル10階 川崎市立看護大学大学院

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月10日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」に登録されている者。
- (4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (6) 平成31年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等金額・契約額・件名・契約相手が分かる部分)

(2) 提出方法・期間等

電子メール(又はFAX)又は郵送による提出と

します。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール(又はFAX)による提出

- (ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス: 40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX: 044-587-3506

イ 郵送による提出

- (ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。
令和6年12月25日午前8時30分から令和7年1月7日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信)予定日

令和7年1月9日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受

け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）、PDFファイルにて電子メールで提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和7年1月9日の午前8時30分から1月10日の午後5時まで（必着）

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年1月15日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付（送信）します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和7年1月17日 午前11時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所

定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります（前記9(4)契約規則等の閲覧参照。）。

(3) この入札に関して発注者が交付（送信）した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電話：044-587-3500

FAX：044-587-3506

E-mail：40kangos@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1600号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎国際生田緑地ゴルフ場防球ネット補修予備設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区初山1丁目40番地内

(3) 履行期限

令和7年3月31日限り

(4) 業務概要

本業務は川崎国際生田緑地ゴルフ場7番ホール付近の老朽化した防球ネットの補修方法について測量及び予備設計を行うものです。防球ネット支柱の構造形式及び施工方法を決定するにあたり、経済性、施工性等を総合的に検討するものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」若しくは「準市内」で登録されている者。

(6) 資格者要件

主任技術者は技術士「建設部門(都市及び地方計画)」または、RCCM(造園)の有資格者であること。

担当技術者または、照査技術者に技術士「建設部門(鋼構造およびコンクリート)」または、RCCM(鋼構造およびコンクリート)を配置すること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(6)資格者要件に関する書面の写しを提出してください。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にお

いて、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年12月25日(水)

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)とします。

(4) 提出場所及び問合せ先

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部

北部都市基盤整備事務所 庶務担当

電 話：044-955-1200

(5) 受付期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月9日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

なお、郵送による提出の場合は、令和7年1月9日(木)午後5時00分必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7年1月15日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に登録された電子メールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53hokuki@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】川崎国際生田緑地ゴルフ場防球ネット補修予備設計業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和7年1月15日(水)から令和7年1月22日(水)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和7年1月15日(水)から令和7年1月22日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和7年1月29日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する場合のみ。)

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和7年2月6日(木)午後3時00分

(イ) 提出場所

〒215-0026

川崎市麻生区古沢120番地

北部都市基盤整備事務所 会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和7年2月5日(水)午後5時00分 必着

(イ) 提出場所

上記3(4)と同じ

※ 持参、郵送いずれの場合においても、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。また、郵送の場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札・開札の日時及び場所

上記7(2)アに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、一般競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 再度入札又はくじ引きの実施

入札の結果、落札者がいないとき、その場で直ちに再度入札を行います。郵送による入札を選択し、入札時間に入札会場にいない場合は、再度入札に参加することはできませんので御注意ください。

また、くじにより落札者を決定する場合は、その場で直ちにくじ引きを実施します。郵送による入札を選択し、入札会場にいない応募者がくじ引きの対象者となった場合、当該事業や入札業務に関わっていない本市職員が代理でくじを引くこととします。本市職員が代理でくじを引くことを拒否する場合は、必ず入札会場で直接入札を行ってください。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(4)に同じです。

川崎市公告第1601号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約

(2) 履行期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

(3) 履行場所

ア 学校給食申込書及び口座振替納付依頼書の健康給食推進室からの回収

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

教育委員会事務局健康給食推進室

イ 学校給食申込書及び口座振替納付依頼書に記載された情報のパンチ入力・データ作成

受注者の事業所等

(4) 委託業務の概要

「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力」に登録されていること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

担当：高野

電話 044-200-2539(直通)

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月8日(木)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、pdf形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したpdfファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出といたします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

(5) 仕様書等の配付

本件入札に係る仕様書及び入札説明書は、令和7年1月8日の17時まで、3(1)の場所での配布、または「川崎市教育委員会ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000171662.html>においてダウンロードにより配布します。

4 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

令和7年1月10日(金)

イ 仕様等に関する質問の提出期限

令和7年1月16日(木)

ウ 仕様等に関する質問への回答

令和7年1月20日(月)

エ 入札及び開札

令和7年1月24日(金)

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付します。

(ア) 送付日

令和7年1月10日(金)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

入札説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書(様式3)」に必要事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。

(イ) 質問の受付期間

令和7年1月10日(金)9時から令和7年1月16日(木)17時まで

(ウ) 回答

令和7年1月20日(月)17時までに、全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

- a 入札金額は、以下の各項目の希望単価に予定数量を乗じた合計額とします。

項目	数量 (a)	単位	希望単価 (b)	金額 (a×b)
学校給食申込書	2,400	件		
口座振替納付依頼書	3,060	件		
事務経費	1	式		
合計 (税抜)				(円)

入札参加者において、各項目の税抜の希望単価を見積もります。

(a)×(b)の合計金額が入札金額となります。(入札(見積)書に記載する金額です)。

- b 項目の学校給食申込書及び口座振替依頼書には、書類の回収費、書類の件数及び内容確認費、スキャンデータ・CSVデータ作成費及び作成データの確認費等を見積もります。
- c 項目の事務経費には、納品に必要な事務用品購入費及び個人情報保護のための書類やデータの処分にかかる費用等を見積もります。
- d 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。
消費税額及び地方消費税は、契約の際に加算します。
- e 入札は所定の入札書をもって行います。入札書等は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください(封筒に同封する書類は①入札(見積)書、②単価契約一覧表の2点です)。
- f 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時等

a 日時

令和7年1月24日(金) 午後2時

b 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階 1401会議室

(ウ) 入札保証金

入札保証金を要します。ただし、川崎市契約規則第9条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認結果通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の可否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の契約関係規程において閲覧することができます。

6 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1602号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 第3庁舎防災機能強化改修設計委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 履行期間 令和7年3月31日 限り
- (4) 委託概要
第3庁舎防災機能強化改修設計
ア 構 造：鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造併
用地上19階、地下4階、塔屋、無
線塔
イ 一般業務：実施設計
ウ 追加業務：積算業務、その他(概略工事工程
表作成)
エ 設備概要：電気設備、給排水衛生設備、空気
調和設備

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理技術者として配置できること。
建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2に規定する実務経験を5年以上有する者

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間
令和6年12月25日(水)午前9時から、令和7年1月8日(水)午後5時まで
- (3) 提出方法
提出方法は持参とします。
- (4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎19階
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966

(5) 提出期間

令和6年12月25日(水)から、令和7年1月8日(水)まで
(ただし、令和6年12月28日(土)から、令和7年1月5日(日)を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ
(2) 縦覧期間 3(5)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
(2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
(3) 受付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎19階
まちづくり局施設整備部施設計画課
電 話：044-200-2967
メール：50kouken@city.kawasaki.jp
FAX：044-200-3971

(4) 受付期間

令和7年1月16日(木)午前9時から、令和7年1月20日(月)午後5時まで

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和7年1月23日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和7年1月31日(金) 午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階

まちづくり局会議室1

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者としします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 本委託は電子納品対象案件です。
- (5) 本契約については、契約締結後に履行期間を変更(令和7年11月28日限り)することがあります。この場合、履行期間の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第1603号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原区内道路清掃汚泥処分業務(その2)委託
- (2) 履行場所 中原区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分量」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分量の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分量と産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含む)両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市中区役所道路公園センターからの運搬距離が15キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
川崎市中原区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

F A X：044-788-1106

E-mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年12月25日(木)から令和7年1月9日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市中原区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年1月14日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-mail：65doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和7年1月14日(火)午前9時から令和7年1月15日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年1月16日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年1月21日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1604号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
麻生老人福祉センター吸収式冷温水発生機長寿命化整備委託
- (2) 履行場所
川崎市麻生区金程2丁目8番3号
- (3) 履行期間
契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
麻生老人福祉センターに設置されている吸収式冷温水発生機の真空部品、電装部品及び燃焼部品の交換並びに冷却水系伝熱管の薬品洗浄を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者であること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (7) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0458(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月14日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年1月16日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日中に電子メールで配信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年1月16日(木)から令和7年1月21日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和7年1月24日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年2月3日(月)10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎2階202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1605号

入 札 公 告

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市公園ルールプロモーションポスター・動画制作業務委託

(2) 履行場所

建設緑政局みどりの管理課

各区役所道路公園センター

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 山里
電 話 044-200-2394

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年12月25日(水)から令和7年1月7日(火)まで(土、日曜日、休日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参に限ります。

郵送の場合は令和7年1月7日(火)午後5時必着
確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月9日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るよ

うお願いします。

(1) 交付日

令和7年1月9日(木)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和7年1月9日(木)から

持参の場合は令和7年1月16日(木)午後5時まで

郵送又はメールの場合は令和7年1月15日(水)午後5時まで

郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和7年1月20日(月)に、参加全者あてに、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和7年1月23日(木)午前10時30分

郵送の場合 令和7年1月22日(水)午後5時必着

イ 入札書の提出場所

持参の場合 川崎市役所本庁舎17階1701会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

郵送の場合 上記3(1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

令和7年1月23日(木)午前10時30分

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第1606号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

河原町保育園擁壁劣化調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区河原町1番44(河原町団地内)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

(1) 調査実施に先立って、調査計画書及び作業工程表を作成し、施設管理者に事前に説明を行う。

(2) 擁壁劣化調査は、ひび割れ状況・モルタル剥離・コンクリート(一部CBを含む)調査(コア抜き調査、圧縮強度試験、内部鉄筋調査[はつり調査])・中性化試験(フェノールフタレイン法)・傾斜量測定を行う。

(3) 調査・分析結果に基づいて、結果一覧表、調査位置図、現場写真を整理するとともに劣化

状況評価を行い、報告書を作成する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本委託の管理技術者は、構造設計一級建築士とする。

(5) 令和元年以降、擁壁もしくは外構塀の劣化調査業務の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次の①～③の書類を提出してください。

①一般競争入札参加資格確認申請書

②構造設計一級建築士資格免許の写し

③令和元年以降、擁壁もしくは外構塀の劣化調査業務の実績が確認できる書類(PUBDIS業務カルテ、契約書、業務実施体制関係書類、成果品写し、経歴書等)

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

子ども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当 若松・石井

電 話 044-200-3556

FAX 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月8日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

メール若しくは持参

※メールで提出する場合は、件名に「河原町保育園擁壁劣化調査業務委託 一般競争入札参加資格確認申請書」と記載すること

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及

び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3
(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者
には印刷物を配布します。また、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件の公表
情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者
には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交
付します。

(1) 日時

令和7年1月15日(水) 午前8時30分から午後5時
まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録している
メールアドレスあて電子メールで送信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号
のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に
ついて、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に
基づいて行うものとします。

ウ 入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提
出してください。また、入札を代理人に委任する
場合は、委任状を記入し、押印のうえ提出してく
ださい。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年1月24日(金) 午前11時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎復元棟2階 202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札価格

入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消
費税相当額を除いた金額を記載すること。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもっ
て有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもっ
て有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報か
わさき」において、本件の公表情報詳細のページか
らダウンロードできます。

川崎市公告第1607号

入 札 公 告

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

河原町保育園産業廃棄物収集運搬・処分業務委
託

(2) 履行場所

川崎市幸区河原町1番44

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月28日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件

をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「廃棄物関連業務」・種目名「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 平成31年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること(契約履行実績を証明できるものを書面にて一般競争入札参加申込書と共に提出すること。)
 - (5) 本件業務を実施するために必要な許可を受けていること(本件業務を実施するために必要な産業廃棄物収集運搬及び処分に係る許可証の写しを一般競争入札参加申込書と共に提出すること。)
- 3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について
- この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書及び契約履行実績を証する契約書の写し並びに本件業務を実施するために必要な産業廃棄物収集運搬及び処分に係る許可証の写しを提出してください。
- (1) 提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎15階
こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当 石井
電 話 044-200-3556
FAX 044-200-1517
E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
令和6年12月25日(水)から令和7年1月8日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日を除きます。
 - (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 契約履行実績を確認できる書類(履行期間を満了した契約書の写し)
ウ 本件業務を実施するために必要な産業廃棄物収集運搬及び処分に係る許可証の写し
※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。
 - (4) 提出方法

持参に限ります。

- (5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法
一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時
令和7年1月15日(水) 午前8時30分から午後5時まで
ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和7年1月15日までに電子メールで配信されます。
 - (2) 交付場所
「3(1)提出場所」に同じ。
- 5 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 6 入札の手続等
- (1) 入札方法等
ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して下記の入札日時に持参してください。
イ 契約は総価契約となります。従いまして、入札は収集運搬及び処分に係る総額(税抜き)を入札金額として行います。つまり、入札金額は、収集運搬に係る総額(税抜き)と処分に係る総額(税抜き)を合算した金額となります。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時
令和7年1月24日(金) 午前10時00分
イ 入札・開札場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟2階 202会議室
 - (3) 入札書の提出方法
持参とします。
 - (4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

7 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することがで
きます。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場
所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説
明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
において、本件の公表情報詳細のページからダウン
ロードできます。

川崎市公告第1608号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

幸区保育・子育て総合支援センター整備事業基本
計画策定等業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区河原町1番44(河原町団地内)

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

(1) 施設計画条件の整理

(2) 幸区保育・子育て総合支援センターの基本計
画策定業務

(3) 民間収益事業付加に関する検討

(4) 民間事業者による整備手法の検討

(5) 市場調査の実施支援

(6) VFMの計算・評価

(7) 要求水準書の作成

(8) 庁内調整等資料の作成

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「建築設計」種目「意匠設計」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 本委託の責任者は建築士法第2条第2項に規定す
る一級建築士で、一級建築士としての業務経験が10
年以上あること。

(5) 本委託の担当者は、次の①～③の実績を有する者
であること。(①・②・③の実績を有する者は、別々
とし複数人配置でも可とする)

①本委託対象と同等以上の教育・保育施設の基本
計画等に関する実績

②民間収益事業付加(複合化)に関する検討業務
の実績

③要求水準書作成業務の実績

(6) 責任者及び担当者(意匠)以外の担当者について
は、資格要件を満たせば兼務可能とする。

(7) 業務実施体制について、責任者以外は外部委託の
者でも可とする。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次の①～④の書類
を提出してください。

①一般競争入札参加資格確認申請書

②一級建築士資格免許の写し

③教育・保育施設の基本計画等に関する実績を有す
ることが確認できる書類(PUBDIS業務カル
テ、契約書、業務実施体制関係書類、成果品写し、
経歴書等)

④民間収益事業付加(複合化)に関する検討業務の
実績及び要求水準書作成業務の実績を有すること

が確認できる書類(PUBDIS業務カルテ、契約書、業務実施体制関係書類、成果品写し、経歴書等)

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当 若松・石井

電 話 044-200-3556

FAX 044-200-1517

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月8日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

メール若しくは持参

※メールで提出する場合は、件名に「幸区保子セン一般競争入札参加資格確認申請書」と記載すること

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年1月15日(水) 午前8時30分から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録しているメールアドレスあて電子メールで送信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

ウ 入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、委任状を記入し、押印のうえ提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年1月24日(金) 午前9時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎復元棟2階 202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札価格

入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1609号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 南部リサイクルセンター空気圧縮機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目1-3
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月28日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、南部リサイクルセンターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁において、同種の空気圧縮機の点検整備業務または補修工事の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 担当 橋本

電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月8日(水)9時から17時まで

(土曜日、日曜日、令和6年12月29日から令和7年1月3日及び12時から13時は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和7年1月10日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年1月10日(金)9時から17時まで(12時から13時は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年1月10日(金)から令和7年1月15日(水)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時は除く)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年1月17日(金)に全ての競争入札参加者へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年1月21日(火)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎3階
306会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1610号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 再生整備改修工事に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務委託(下小田中小学校ほか7校)

(2) 履行場所 川崎市立下小田中小学校(川崎市中原区下小田中3-35-1)ほか7校

(3) 履行期間 契約日締結日から令和7年3月31日

(4) 業務概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、企業規模「中小企業」、地域区分「市内」、業種名「廃棄物関連業務」、種目名「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」に登録されていること。

(4) 本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績が過去5年以内にあること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

(6) 川崎市又は神奈川県及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類、金属くず、木くず、ガラスくず等が含まれていること。)を受けていること。

(7) 処分地において、産業廃棄物処分業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類、金属くず、木くず、ガラスくず等が含まれていること。)を受けていること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書・仕様書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

川崎市役所第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

再生整備第1 奥瀬

電話: 044-200-3477(再生整備第1:奥瀬)

(2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)~令和7年1月8日(水) 9時~12時、13時~16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、(6)及び(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 積算用資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。なお、仕様書に記載する廃棄物リスト及び図面等資料については、データ容量の都合上、入札参加申し込みを行った者、又は希望する者に対し別途データを提供します。

6 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和7年1月15日(水)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

7 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年1月15日(水)～令和7年1月17日(金)9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年1月21日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和7年1月22日(水)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 304会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 無

11 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1611号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区水沢3丁目2786-1
ほか5筆の一部
1,546平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市神奈川区鶴屋町1丁目7番地12
株式会社ハウスプラン 代表取締役 鈴木賢広
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：10戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和6年6月26日
川崎市指令 ま宅審(イ)第39号
令和6年8月27日
川崎市指令 ま宅審(イ)第65号(変更)

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第1号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和7年1月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
消防局交流無停電電源装置蓄電池等交換業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電気 株式会社 神奈川支社
支社長 玉川 孝一
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号クイーンズタワーC
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
39,400,000円
- 6 相手方を決定した手続き
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第2号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和7年1月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 調達の名称
総合行政ネットワーク(LGWAN)接続ルータ等の賃貸借及び保守契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年12月12日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
営業統括本部長 飯倉 義一
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
35,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和6年10月25日

川崎市公告(調達)第3号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び納入予定数量
重金属安定剤 約265トン
 - (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書によります。
 - (4) 納入期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - (5) 本案件は、紙入札方式により行います(電子入札はできません)。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登録が予定されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

- (4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 川田
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎
16階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和7年1月10日～令和7年1月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和7年1月10日～令和7年1月24日
午前8時～午後8時

- 4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布、提出及び問合せ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 一般競争入札参加者に求められる義務

- (1) この入札の参加者は、次により仕様についての説明を受けなければなりません。

ア 日時 令和7年1月29日～令和7年1月31日
(いずれかの日)

時間については、別途入札参加者にお知らせします。

イ 場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

川崎市浮島処理センター4階 第1会議室

- (2) この入札の参加者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を納入できることを証するため、次のとおり書類を提出しなければなりません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

ア 提出書類

(ア) 上記1(1)の購入物品の性状等に関する証明書類(仕様書によります。)

(イ) 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類(代理店証明書等)

イ 提出場所 上記3(1)アに同じ。

ウ 提出期間 令和7年2月3日～令和7年2月21日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

7 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課 担当 岩井
電話 044-200-2589

8 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年2月21日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(C D - R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月10日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに9の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

9 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和7年3月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年3月10日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

10 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月19日

午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎3階入札室
川崎区宮本町1番地

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限 令和7年3月17日 必着

イ 宛て先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。

なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧で

きます。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Heavy metal stabilizer, approximaTEly 265t
- (2) Time-limit for tender :
a Direct delivery
11:00 AM. 19 March 2025
b By mail
17 March 2025
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091
- (4) Language :
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第4号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年国勢調査調査書類・用品の仕分け及び配送等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市が指定する配送場所及び受注者が管理する保管場所
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和7年9月30日まで
- (4) 業務概要 本業務は、令和7年国勢調査に関する川崎市及び総務省から送付された調査書類・用品等を、調査員及び市区へ配

送する業務を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

なお、有資格名簿に登録のない者（入札参加業種（種目）に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和7年1月20日(月)までに行ってください。

- (4) この業務について確実に履行することができること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎8階

総務企画局都市政策部統計情報課 担当 長根

電 話 : 044-200-2059(直通)

F A X : 044-200-3747

E-mail : 17tokei@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月20日(月)までとします。

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

- (3) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、令和7年1月20日(月)午後5時15分までに必着するものとします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和7年1月28日(火)までに送付します。

なお、メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来庁されるようお願いいたします。

- (1) 交付場所及び問合せ先

- 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和7年1月28日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- 5 入札説明書の交付
競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において、令和7年1月10日(金)から令和7年1月28日(火)まで縦覧に供します。
- 6 仕様又は入札説明書に関する質問
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 質問及び持参先
3(1)に同じ
- (2) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付するか、持参してください。
- (3) 受付期間
令和7年1月10日(金)から令和7年1月30日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (4) 回答方法
令和7年2月7日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メール又はFAXで送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
イ 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和7年2月20日(木) 午前10時
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 1階 102会議室
- (3) 入札書の提出方法
(2)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。ただし、郵送による入札を行

う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、「入札書在中」と明記の上、令和7年2月19日(水)午後5時15分までに3(1)に必着するものとし、書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約条例等は、川崎市ホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(6) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Service of preparing for 2025 Population Census

(2) Time-limit for tender :

10:00 A.M. ,February 20, 2025

(3) Time limit of Tender by mail :

5:15 P.M. ,February 19, 2025

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Statistical Information Section

Urban Policy Department

General Affairs and Planning Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2059

川崎市公告(調達)第5号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市動物愛護センター飼養管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市動物愛護センター

川崎市中原区上平間1700番地8

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 業務概要

収容動物の給餌、哺乳、給水等の飼養、飼育室等の洗浄消毒、食器・布類の洗浄消毒・滅菌について、感染症予防に対応した飼養管理業務等を実施します。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種・種目に搭載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査

申請を令和7年1月23日までに行ってください。

(4) 令和2年度以降で官公庁又は民間において、動物飼養管理業務委託で同規模の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0013

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 庶務担当 木村

電 話 044-589-7137

F A X 044-589-7138

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(水)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(水)午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月30日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

- 上記3(1)に同じ
- (2) 問合せ期間
令和7年1月10日(金)から令和7年2月6日(木)までの下記の時間。
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
- (3) 問合せ方法
「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く)、あるいはFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。
また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当宛てに電話にて速やかに連絡してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和7年2月13日(木)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 持参による入札の場合
- (ア) 入札書の提出日時
令和7年2月26日(水)午後2時30分
- (イ) 入札書の提出場所
川崎市動物愛護センター 3階 研修室
川崎市中原区上平間1700番地8
- イ 郵送による入札の場合
- (ア) 入札書の提出期限
令和7年2月25日(火)午後5時 必着
- (イ) 入札書の提出先
上記3(1)に同じ
郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、送付した旨を上記3(1)の担当宛てに電話にて速やかに連絡してください。
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時・場所
上記8(1)アと同じ
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

- 崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)
- 10 その他
- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。
- (5) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- 11 Summary
- (1) The Nature and quantity of the services to be required
The contract for the consignment of Animal breeding management.
- (2) Time-limit for tender
2:30 P.M. February 26, 2025(Wednesday)
- (3) Time-limit for tender by mail:
5:00 P.M. February 25, 2025(Tuesday)
- (4) Language and currency used in the contract formalities:
Japanese language and currency
- (5) Contact point for the notice:
Animal Protect Center

Health and Medical Policy
Health and Welfare Bureau
Kawasaki City
1700-8 Kamihirama, Nakahara-Ku, Kawasaki
City
Kanagawa Prefecture, 211-0013, Japan
TEL:044-589-7137
FAX:044-589-7138
E-mail: 40dobutu@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第6号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

有害鳥獣捕獲等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内全域

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

市内に出没するアライグマ(カニクイアライグマを含む)、ハクビシン及びカラスの巣立ちビナ等の捕獲等により、生活被害の低減を図り安全な市民生活を確保することを目的とする。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物ねずみこん虫等防除」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 捕獲器具、処分機等器具、及び車両を所有し、速やかに被害現場で対応することが可能であること。

(5) 令和2年度以降で官公庁又は民間において、有害鳥獣捕獲等業務委託で同規模の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0013

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 庶務担当 木村

電 話 044-589-7137

F A X 044-589-7138

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(木)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(木)午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月30日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和7年1月10日(金)から令和7年2月6日(木)までの下記の時間。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)ま

で持参(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く)、あるいはFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当者宛て電話にて速やかに連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年2月13日(木)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和7年2月26日(水)午後3時30分

ウ 入札場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 3階研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効力は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第7号

入 札 公 告

浮島処理センターほか2施設で使用する電力の供給における特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

浮島処理センターほか2施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定購入電力量

	内 訳	履行場所	購入電力 見込数量 (kWh)
(1)	浮島処理センターで使用する電力の供給	川崎市川崎区浮島町509番1号	2,444,700
(2)	橘処理センターで使用する電力の供給	川崎市高津区新作1丁目20-1	447,252
(3)	王禅寺処理センターで使用する電力の供給	川崎市麻生区王禅寺1285番地	953,840

(3) 履行期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

(4) 調達概要

上記期間内における各施設で使用する電力の供給契約(単価契約)の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣に登録し、事業を開始していること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「その他の物品販売」種目「電気供給」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に搭載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和7年1月21日までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮入札電力実施要綱第4条第2項の規定に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和7年1月21日までに行うこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

(1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課

担当 中野

電話 044-200-2588

(2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月21日(火)の9時から17時まで

(12時から13時、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和7年1月21日(火)17時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、競争入札参加資格があると認めたものには、

入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和7年1月30日(木)9時から17時まで

(12時から13時までは除く。)

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和7年2月19日(水) 17時00分必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和7年2月20日(木) 10時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 202会議室

(2) 開札の日時 令和7年2月20日(木)10時00分

(3) 開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 202会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の総額10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

9 Summary

(1) Subject:

Package Deal Contract Concerning the Provision of Electricity for Ukishima Waste Disposal Center and 2 Other Facilities

(2) Time-limit for tender:

10:00 am on February 20, 2025 (Thursday)

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 pm on February 19, 2025 (Wednesday)

(4) Point of Contact for the Notice:

Treatment Planning Section
Environmental Facilities Department
Environmental Protection Bureau
City of Kawasaki
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL:044-200-2588

川崎市公告(調達)第8号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

動物愛護センター施設維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市動物愛護センター

川崎市中原区上平間1700番地8

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

動物愛護センターの設備機器の保守点検及び管理並びに敷地内の植栽管理について、仕様書に基づき適切に実施し、良好な施設機能を維持する。具体的な業務は、次のア～オによる。

ア エレベーター保守点検

イ 衛生設備保守点検

ウ 空調換気設備等保守点検等

エ 消防設備保守点検

オ 植栽管理

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、以下の業務・種目全てで登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

ア 業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」

イ 業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」

ウ 業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」

エ 業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」

オ 業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」

(2) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 令和2年度以降で官公庁又は民間において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0013

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 庶務担当 加古

電 話 044-589-7137

F A X 044-589-7138

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(木)までの下記の時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(木)午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月30日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和7年1月10日(金)から令和7年2月6日(木)まで

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)ま

で持参(午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く)、あるいはF A X番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。送付の場合には、その旨を上記3(1)の担当宛て電話にて速やかに連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年2月13日(木)までに、競争参加者全てにF A X又は電子メールにて回答します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和7年2月26日(木)午後2時

ウ 入札場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 3階研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。
- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。
特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分ご注意ください。
詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)」に関する情報をご確認ください。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第9号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
保護収容動物運搬等業務委託
- (2) 履行場所
指定場所
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市が保護収容した動物(犬、猫、いとうさぎ、いえぼと、あひる、にわとり等)の運搬業務、収容動物に関連する運搬業務及び犬の捕獲の補助業務、並びに事務作業や飼養管理の補助業務を行うもの。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
 - (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (3) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 令和2年度以降で官公庁又は民間において、動物収容運搬業務委託又は動物由来感染症に対応した運搬業務委託で同規模の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒211-0013
川崎市中原区上平間1700番地8
川崎市動物愛護センター 庶務担当 加古
電 話 044-589-7137
FAX 044-589-7138
E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(水)までの下記の時間。
午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し
 - (4) 提出方法
持参とします。
- 4 入札説明書等の交付
上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。
また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和7年1月10日(金)から令和7年1月22日(水)午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月30日(木)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和7年1月10日(金)から令和7年2月6日(木)まで

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参(午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く)、あるいはFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当宛て電話にて速やかに連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年2月13日(木)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールにて回答します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和7年2月26日(水)午後3時

ウ 入札場所

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 3階研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

税 公 告

川崎市税公告第175号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第176号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第177号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第178号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第179号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第180号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (普通徴収)	第3期 分以降	令和7年1月6日 (第3期分)	計22件
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (普通徴収)	第4期 分	令和7年1月31日 (第4期分)	計17件
令和6年度 (令和2年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随 時分	令和7年1月6日 (12月随時分)	計1件
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期 分以降	令和7年1月6日 (第3期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第181号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第33号

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休

日、休暇等に関する規程の一部を改正する

規程

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成18年川崎市水道局規程第10号)の一

部を次のように改正する。

別表第5中「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規程は、令和7年1月1日から施行する。

川崎市上下水道局規程第34号

川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程（令和2年川崎市上下水道局規程第4号）の一部を次のように改正する。

別表第5の14の項及び別表第5の付表第3中「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規程は、令和7年1月1日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）第38条の2第3項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和6年12月18日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 名称

P a y P a y株式会社

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町1番3号

3 納付させる収入

川崎市上下水道局が徴収する水道料金及び下水道使用料等

4 決済方法の種類

P a y P a y

5 指定日

令和6年12月11日

川崎市上下水道局告示第84号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年12月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和7年1月1日から

令和11年10月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1266

商号又は名称 株式会社扶桑

営業所所在地 横浜市栄区公田町1639番地4

代表者氏名 海老原 恵

指 定 番 号 1267

商号又は名称 株式会社サクラ開発

営業所所在地 相模原市南区相武台一丁目24番14号
サンライズビル203

代表者氏名 井澤 春和

指 定 番 号 1268

商号又は名称 合同会社ダイショウ

営業所所在地 川崎市宮前区犬蔵1丁目1-43

代表者氏名 大勝 正俊

川崎市上下水道局告示第85号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年12月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和7年2月01日から

令和12年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 217

商号又は名称 日新工業株式会社

営業所所在地 川崎市麻生区片平5丁目9-6
青葉201号室

代表者氏名 川村 一徳

指 定 番 号 595

商号又は名称 宮下工業株式会社

営業所所在地 神奈川県藤沢市辻堂西海岸一丁目8番1号
代表者氏名 宮下 稔

指 定 番 号 594
商号又は名称 南設備工業株式会社
営業所所在地 横浜市南区庚台72番地1
代表者氏名 濱中 守紀

指 定 番 号 950
商号又は名称 有限会社恩田工業
営業所所在地 横浜市戸塚区上矢部町2120番地15
代表者氏名 恩田 三志郎

指 定 番 号 949
商号又は名称 株式会社内野工務店
営業所所在地 横浜市旭区中沢三丁目26番8号2F
代表者氏名 内野 大喜

指 定 番 号 82
商号又は名称 株式会社稲田水道工務店
営業所所在地 川崎市多摩区菅稲田堤三丁目1番32号
代表者氏名 樋山 晴久

指 定 番 号 126
商号又は名称 横山設備工業株式会社
営業所所在地 川崎市中原区上平間1700番地269
代表者氏名 諸橋 悟

指 定 番 号 383
商号又は名称 永光建設株式会社
営業所所在地 横浜市港北区大豆戸町477番地
代表者氏名 吉田 寛之

指 定 番 号 132
商号又は名称 有限会社逸見工業
営業所所在地 川崎市川崎区観音一丁目15番2号
代表者氏名 逸見 務

指 定 番 号 220
商号又は名称 有限会社中水工業
営業所所在地 川崎市高津区久末567番地2
代表者氏名 大畑 勝俊

指 定 番 号 201
商号又は名称 有限会社大坂設備
営業所所在地 川崎市宮前区平六丁目4番48号

代 表 者 氏 名 大坂 順一

指 定 番 号 91
商号又は名称 株式会社伸栄工事
営業所所在地 川崎市幸区南加瀬四丁目16番32号
代表者氏名 矢野 清久

指 定 番 号 592
商号又は名称 有限会社藤設備工業
営業所所在地 川崎市宮前区西野川一丁目26番26号
代表者氏名 佐藤 義昭

指 定 番 号 598
商号又は名称 ジェイ・アイ設備神奈川営業所
営業所所在地 神奈川県足柄下郡湯河原町宮下字海老山752番地36
代表者氏名 石山 譲司

指 定 番 号 122
商号又は名称 有限会社清水設備
営業所所在地 川崎市高津区溝口4丁目2番15号
代表者氏名 清水 幸子

指 定 番 号 185
商号又は名称 麻生建設株式会社
営業所所在地 川崎市麻生区上麻生六丁目13番13号
代表者氏名 鴨志田 茂

指 定 番 号 66
商号又は名称 有限会社菱沼工業所
営業所所在地 川崎市川崎区川中島二丁目8番5号
代表者氏名 菱沼 貴政

指 定 番 号 199
商号又は名称 株式会社スガオ施工
営業所所在地 川崎市宮前区犬蔵一丁目37番15号
代表者氏名 本田 直樹

指 定 番 号 382
商号又は名称 株式会社志岐工事
営業所所在地 川崎市幸区小倉二丁目10番4号
代表者氏名 志岐 健太

指 定 番 号 277
商号又は名称 株式会社フレックスエンジニアリング
営業所所在地 川崎市多摩区登戸357番地
代表者氏名 大貫 弘

指 定 番 号 955
 商号又は名称 有限会社杉崎設備工業
 営業所所在地 神奈川県高座郡寒川町小谷1530番地
 代表者氏名 杉崎 誠

指 定 番 号 793
 商号又は名称 株式会社モリコーポレーション
 営業所所在地 横浜市南区共進町二丁目40番地
 代表者氏名 森 義郎

川崎市上下水道局告示第86号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和6年12月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第1366号
 氏名又は名称 丸山設備
 住 所 東京都町田市高ヶ坂7丁目26番38号
 代表者氏名 丸山 明孝
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和11年9月29日
- 2 指 定 番 号 第1700号
 氏名又は名称 株式会社N I C
 住 所 川崎市宮前区神木本町三丁目4番34号
 代表者氏名 安居 政則
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和11年12月31日
- 3 指 定 番 号 第1707号
 氏名又は名称 庄司設備株式会社
 住 所 東京都町田市小山町1786番地15
 代表者氏名 庄司 哲也
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和12年2月28日
- 4 指 定 番 号 第1708号
 氏名又は名称 株式会社伊東商店
 住 所 神奈川県秦野市並木町5番6号
 代表者氏名 伊東 秀雄
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和12年2月28日
- 5 指 定 番 号 第1712号

氏名又は名称 株式会社興伸商会
 住 所 東京都大田区仲六郷三丁目26番9号
 代表者氏名 佐藤 明男
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和12年3月31日

6 指 定 番 号 第1715号
 氏名又は名称 株式会社アクアスフィール
 住 所 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目65番地玉の井荘2-2
 代表者氏名 伊勢野 大介
 指 定 更 新 日 令和6年12月24日
 有 効 期 限 令和12年3月31日

川崎市上下水道局告示第87号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
 の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和6年12月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第1992号
 氏名又は名称 日章テック株式会社
 住 所 東京都練馬区関町北二丁目1番5号
 代表者氏名 佐羽 愛一郎
 指 定 年 月 日 令和7年1月1日
 有 効 期 限 令和11年12月31日
- 2 指 定 番 号 第1993号
 氏名又は名称 株式会社中丸設備設計
 住 所 横浜市泉区岡津町167番地4
 代表者氏名 中丸 守弘
 指 定 年 月 日 令和7年1月1日
 有 効 期 限 令和11年12月31日
- 3 指 定 番 号 第1994号
 氏名又は名称 ヤマノインダストリー株式会社
 住 所 相模原市中央区東淵野辺一丁目2番6号
 代表者氏名 山野 理
 指 定 年 月 日 令和7年1月1日
 有 効 期 限 令和11年12月31日
- 4 指 定 番 号 第1995号
 氏名又は名称 厚和設備
 住 所 東京都江東区北砂1丁目19番6-407号
 代表者氏名 中里 岳治
 指 定 年 月 日 令和7年1月1日
 有 効 期 限 令和11年12月31日

川崎市上下水道局告示第88号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年12月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第350号
氏名又は名称 山田教幸水道事務所
住 所 (新)川崎市高津区溝口6丁目19番
11-205号スパイラル多摩
(旧)川崎市宮前区平1丁目13番3
号アーバン向ヶ丘A-201
代表者氏名 山田 教幸
変更年月日 令和6年11月18日
- 2 指 定 番 号 第823号
氏名又は名称 株式会社研空社
住 所 川崎市多摩区宿河原一丁目20番11号
代表者氏名 (新)森上 敬太
(旧)小田 茂幸
変更年月日 令和6年11月1日
- 3 指 定 番 号 第827号
氏名又は名称 有限会社長田工業
住 所 東京都町田市小野路町2571番地4
代表者氏名 (新)横松 大介
(旧)守屋 悟
変更年月日 令和6年11月1日
- 4 指 定 番 号 第927号
氏名又は名称 株式会社オーケー管理
住 所 (新)東京都世田谷区豪徳寺一丁目
42番14号ルネ豪徳寺001
(旧)東京都大田区池上八丁目5番
2号
代表者氏名 棚原 健太郎
変更年月日 令和6年11月6日
- 5 指 定 番 号 第979号
氏名又は名称 イメージライフカンパニー有限会社
住 所 (新)横浜市旭区上白根三丁目18番
14号
(旧)横浜市緑区竹山一丁目19番地
6サングレイス鴨居104号
代表者氏名 高見 学
変更年月日 令和6年12月1日
- 6 指 定 番 号 第1274号
氏名又は名称 池谷ホーム株式会社

住 所 横浜市鶴見区岸谷四丁目3番17号

代表者氏名 (新)池谷 浩之
(旧)川畑 博史

変更年月日 令和6年11月4日

7 指 定 番 号 第1294号

氏名又は名称 株式会社池部設備

住 所 相模原市緑区橋本台2-9-5

代表者氏名 (新)山田 博
(旧)池部 晋一郎

変更年月日 令和6年10月31日

8 指 定 番 号 第1682号

氏名又は名称 株式会社プレミアアシスト

住 所 東京都千代田区麹町二丁目4番地1

代表者氏名 (新)村木 満
(旧)橋本 幹夫

変更年月日 令和6年10月1日

9 指 定 番 号 第1728号

氏名又は名称 川本サービス株式会社

住 所 (新)名古屋市中区大須四丁目11番
39

(旧)東京都文京区小石川五丁目32
番8号

代表者氏名 高津 悟

変更年月日 令和6年11月20日

10 指 定 番 号 第1740号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住 所 (新)東京都世田谷区豪徳寺一丁目
42番14号ルネ豪徳寺001

(旧)東京都大田区池上八丁目5番
2号

代表者氏名 濱本 孝一

変更年月日 令和6年11月6日

11 指 定 番 号 第1807号

氏名又は名称 ゼンスイシステム株式会社

住 所 (新)兵庫県尼崎市尾浜町一丁目29
番11号

(旧)兵庫県尼崎市東七松町二丁目
4番19号

代表者氏名 笹井 一磨

変更年月日 令和6年8月20日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第106号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月17日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センター脱臭設備点検整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した下水道施設における脱臭設備点検整備(脱臭剤交換業務を含む)又は脱臭設備製作・据付(脱臭剤納入を含む)業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月16日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 川崎区ほか既設管実態調査委託第31号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内ほか
	履 行 期 間	285日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 (5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。 ア 平成31年度以降に契約した、既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 イ 管径250～700mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器(テレビカメラ等)を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士(調査)のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要 (6) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍	

参 加 資 格	出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。) があることが必要
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和7年1月16日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約 (公契約) に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 高津区ほか既設管実態調査委託第105号
	履 行 場 所	川崎市高津区、中原区地内ほか
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係 (在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが) があることが必要 ア 下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士 (調査) のいずれかの資格を有する者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月16日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約 (公契約) に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第107号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センター高度処理施設好気性ろ床用活性炭
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1等々力水処理センター
	履 行 期 間	令和7年3月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和7年2月7日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第1号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア デジタル水道メーター(新品)

20mm 24,000個

イ デジタル水道メーター

(修理品) 20mm 39,000個

※案件毎に申し込みが必要です。

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課

(4) 納入期限

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」種目「水道用品」に登録が予定されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

(4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

- (2) 期間 令和7年1月10日(公告日)から令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより次の期間に提出してください。

提出期間 令和7年1月10日(公告日)から令和7年1月24日

午前8時から午後8時

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に競争入札参加申込書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(3) 問合せ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 川田

電話 044-200-2093

5 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局サービス推進部給水装置課

担当 大島

電話 044-200-1586

6 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和7年1月10日(公告日)から令和7年1月24日

午前8時から午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

提出期間

令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

なお、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 回答

ア 回答日時

令和7年2月7日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取

得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和7年2月7日までに確認通知書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和7年2月7日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、入札金額は総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和7年2月21日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和7年2月21日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所

本庁舎3階入札室(川崎区宮本町1番地)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月19日 必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)の場所に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月21日 午前10時30分

イ 場所

本庁舎3階入札室(川崎区宮本町1番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a 24,000 20mm digital water meters (new)

b 39,000 20mm digital water meters (repair)

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system
9:30A.M. 21 February 2025

b Direct delivery
10:30A.M. 21 February 2025

c By mail
19 February 2025

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration

Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language
used in all the contract
procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第2号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり
公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

上下水道料金等業務システム基盤賃貸借 一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。('入札情報かわさき'の'入札情報'物品の欄の'上下水道局入札公表'の中にありま

す。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和7年1月10日(公告日)~令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます('入札情報かわさき'の'入札情報'物品の欄の'上下水道局入札公表'の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和7年1月10日(公告日)~令和7年1月24日

午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を3(1)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 牧内

電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行することができることを証明する6の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行できると認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定めら

れた条件をみたす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和7年2月20日までに7の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 競争入札参加の申込を行う時に必要な書類

- (1) カタログ(調達予定機種がわかるように目印等を入れること)
- (2) システム機器構成概要図
- (3) 納入機器等明細一覧表

7 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当：鷹居
電話 044-200-3185

8 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和7年1月10日～令和7年
1月24日
午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年
1月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、3(1)の場所で行います。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日時

令和7年2月13日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

9 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和7年2月13日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年2月13日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(72箇月分)の税抜き額を記載してください。

なお、リース物品の価格のほか、輸送費、保険料、保守等役務の履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、次により入札を執行します。

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に川崎市役所入札室に持参してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和7年2月27日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年2月27日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月25日必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月27日 午前10時30分

イ 場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の可否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市上下水道局は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市上下水道局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Lease of information system infrastructure of water rates and sewerage service charges

(2) Time-limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30 A.M. 27 February 2025

b Direct delivery

10:30 A.M. 27 February 2025

c By mail

25 February 2025

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第3号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ470台賃貸借一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

- (2) 期間 令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日

午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を3(1)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 牧内

電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行することができることを証明する6の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行できると認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件をみたす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和7年2月20日までに7の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 競争入札参加の申込を行う時に必要な書類

- (1) カタログ(調達予定機種がわかるように目印等を入れること)
- (2) 機器仕様
- (3) 機器明細一覧表
- (4) 機能証明書

7 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当：森本
電話 044-200-3183

8 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和7年1月10日～令和7年
1月24日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年
1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、3(1)の場所で行います。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(C D - R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日時

令和7年2月13日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(P D Fファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

9 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和7年2月13日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年2月13日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(60箇月分)の税抜き額を記載してください。

なお、リース物品の価格のほか、輸送費、保険料、保守等役務の履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積

もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、次により入札を執行します。

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に川崎市役所入札室に持参してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和7年2月27日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年2月27日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番

地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月25日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月27日 午前10時30分

イ 場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市上下水道局は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市上下水道局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured :

Lease of 470 laptop PCs

(2) Time—limit for tender :

a By electronic bidding system

9:30 A.M. 27 February 2025

b Direct delivery

10:30 A.M. 27 February 2025

c By mail

25 February 2025

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第4号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t

(単価契約)

約1,381 t

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)

約468 t

ウ 水道用粉末活性炭(ドライ炭) 1 k g (単価契約)

約117,000 k g

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

ア 1(1)アの購入物品について

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

イ 1(1)イの購入物品について

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

ウ 1(1)ウの購入物品について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 本案件は、電子入札対象案件ではありませんので、申込書等の提出は紙での提出となります。また、入札日に入札書持参による紙入札となりますので御注意ください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「薬品」種目「化学工業薬品」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

- (4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、各仕様書「8 提出書類(1)入札前審査」を御確認ください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にありま

す。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書及び5の書類の郵送による提出は認めません。

(3) 問合せ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 牧内

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(仕様書によります。)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和7年2月21日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課 担当 杉木
電話 044-911-2022

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」)に掲げる「質問書」からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出方法

次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年
1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(C D - R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(P D F ファイル)を、入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和7年2月14日までに確

認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年2月14日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1 t (k g)当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年2月28日
午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所 本庁舎3階入札室
(川崎区宮本町1番地)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月26日 必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月28日 午前10時00分

1(1)アからウまでの購入物品の開札を同時にを行います。

イ 場所 本庁舎3階入札室(川崎区宮本町1番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が

行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 一連の調達契約に関する今後の調達予定

ア 購入物品及び数量

(ア) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム1 t
(単価契約)

約1,410 t

(イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム1 t (単価契約)
約494 t

イ 公告の予定時期 令和7年7月頃

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

a Ultra-high basicity polyaluminum chloride for water supply,
approximately 1,381t

b Sodium hypochlorite for water supply
approximately 468t

c Water for powdered activated carbon,
approximately 117,000kg

(2) Time-limit for tender :

a Direct delivery

10:00 A.M. 28 February 2025

b By mail

26 February 2025

(3) Contract point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language :

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第5号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

上下水道料金等業務システム基盤構成外賃借一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加

業種・種目に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階
電話 044-200-2093

(2) 期間 令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日
午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を3(1)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 牧内

電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行することができる

ことを証明する6の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件をみたす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和7年2月20日までに7の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 競争入札参加の申込を行う時に必要な書類

(1) 納入機器等明細一覧表

7 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部営業課 担当：安齋

電話 044-200-3390

8 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和7年1月10日～令和7年1月24日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を

除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp
質問書の配布についても、3(1)の場所で行いま
す。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通
ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加
手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードで
きます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE
x c e l形式のまま保存した質問書を提出してく
ださい。(どちらか一方の場合には、質問を受け
付けません。)

(2) 回答

ア 回答日時

令和7年2月13日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出さ
れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表に
した質問回答書(PDFファイル)を「入札情報か
わさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載は
いたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められ
た入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取
得できます。取得方法については、「入札情報か
わさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水
道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札シ
ステム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

9 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の
委任先メールアドレスに、令和7年2月13日までに確
認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな
い者には、令和7年2月13日の午前9時から正午まで
の間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前
に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加す
ることができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったと
き。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(72箇月
分)の税抜き額を記載してください。

なお、リース物品の価格のほか、輸送費、保険料、
保守等役務の履行に関する一切の諸経費を含めた入
札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とする
ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税
事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積
もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相
当する金額を除いた金額を入札書に記載してくださ
い。

また、次により入札を執行します。

電子入札システムによります。ただし、電子入札
システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定
日時に川崎市役所入札室に持参してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和7年2月27日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年2月27日

午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番
地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月25日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月27日 午前10時30分

イ 場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づい
て作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格を
もって有効な入札を行った者を落札者とします。た
だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあ
ります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が
行った入札及び川崎市上下水道局において定める川
崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める
入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市上下水道局は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市上下水道局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Lease of outside composition of information system infrastructure of water rates and sewerage service charges

(2) Time-limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30 A.M. 27 February 2025

b Direct delivery

10:30 A.M. 27 February 2025

c By mail

25 February 2025

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第6号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア ポリ塩化アルミニウム1 t (単価契約) (下水)
約4,450 t

イ 苛性ソーダ1 t (単価契約) (下水)
約850 t

ウ 高分子凝集剤1 t (単価契約) (下水)
約90 t

エ 次亜塩素酸ナトリウム1 t (単価契約) (下水)
約2,410 t

オ ポリ塩化アルミニウム1 t (単価契約) (等々力水処理センター)
約850 t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

ア 1(1)アの購入物品について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

イ 1(1)イの購入物品について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ウ 1(1)ウの購入物品について

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

エ 1(1)エの購入物品について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

オ 1(1)オの購入物品について

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 本案件は、電子入札対象案件ではありませんので、申込書等の提出は紙での提出となります。また、入札日に入札書持参による紙入札となりますので御注意ください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「薬品」種目「化学工業薬品」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和7年1月24日までに行ってください。

- (4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類(販売代理店証明書)を提出してください。詳細については、5を御確認ください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

- (2) 期間 令和7年1月10日(公告日)～令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書及び5の書類の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 牧内

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(販売代理店証明書)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和7年2月21日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課

担当 古舘

電話 044-200-2877

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」)に掲げる「質問書」からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出方法

次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年1月10日～令和7年1月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp
また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を、入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和7年2月14日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年2月14日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1t当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時 令和7年2月28日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 本庁舎3階入札室
(川崎区宮本町1番地)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限 令和7年2月26日 必着
- (イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月28日 午前10時30分
1(1)アからオまでの購入物品の開札を同時に行います。

イ 場所 本庁舎3階入札室(川崎区宮本町1番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 一連の調達契約に関する今後の調達予定

ア 購入物品及び数量

高分子凝集剤1t(単価契約)(下水) 約90t

イ 公告の予定時期 令和7年7月頃

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- a Polyaluminum chloride,
approximately 4,450t
- b Caustic soda,
approximately 850t
- c Polymer flocculant,
approximately 90t
- d Sodium hypochlorite,
approximately 2,410t
- e Polyaluminum chloride(Todoroki Wastewater Treatment Center),
approximately 850t

(2) Time-limit for tender:

- a Direct delivery
10:30 A.M. 28 February 2025
- b By mail
26 February 2025

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL:044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第28号

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成元年交通局規程第6号)の一部を次のように改正する。

別表第3中「9歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある」及び「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規程は、令和7年1月1日から施行する。

川崎市交通局規程第29号

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時
間、休暇等に関する規程の一部を改正する
規程

川崎市交通局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年交通局規程第20号)の一部を次のように改正する。

別表第5の14の項及び別表第5の付表第3中「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規程は、令和7年1月1日から施行する。

川崎市交通局規程第30号

川崎市貸切自動車条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

川崎市貸切自動車条例施行規程の一部を改
正する規程

川崎市貸切自動車条例施行規程(平成17年3月1日交通局規程第3号)の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 別記様式については、施行日以後に提出する運送申込書に適用し、施行日前に送付され、施行日後に到着した運送申込書については、施行日前の様式であることを妨げない。

運送申込書／運送引受書・乗車券

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		氏名・名称 (担当者名)	申込日： 年 月 日							
		住所	電話： — — FAX： — — E-mail： 緊急連絡先： — —							
契約責任者		氏名・名称 旅客の団体の名称： (担当者名)	電話： — — FAX： — — E-mail： 緊急連絡先： — —							
		住所	電話： — — FAX： — — E-mail： 緊急連絡先： — —							
運送を引受ける者		氏名・名称	電話： — — FAX： — — E-mail： 緊急連絡先： — —							
		住所	電話： — — FAX： — — E-mail： 緊急連絡先： — —							
事業許可		年 月 日 第 号 営業区域：	任意保険・共済 対人 無制限 対物 200万円 無制限 ※該当するものに○を記入							
申込乗車人員	人	乗車定員別又は車種別の車両数	大型車 両	中型車 両	小型車 両	コミュニ ター車 両				
配車日時	月 日() :	配車場所	地図：有・無							
旅行の日程										
	月 日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻	着地	宿泊場所	待機時間	乗務員の休憩 地点 時間	備 考
①	/		:		:			:	:	
②	/		:		:			:	:	
③	/		:		:			:	:	
④	/		:		:			:	:	
うち、旅客が乗車しない区間：							() 営業所車庫			
交替運転者	有・無		交替の地点 ()		【運行開始日時】 月 日()		【運行終了日時】 月 日()			
車掌(ガイド)	有・無		交替の地点 ()		:		:			
運賃及び料金の支払方法	☐ 銀行振込 ☐ 現金 ☐ その他() 支払期日： 年 月 日		【走行距離】 総 km 実車 km		【走行時間】 総 時間 分 実車 時間 分		運 賃 円 (下限額： 円)			
適用を受けようとする割引	☐ 学校団体割引 ☐ 障害者施設団体割引 ☐ その他 (割引) ※ 標準運送約款 5 条 2 項に規定する所定の証明書を添付。		料 金 円 (下限額： 円)		(料金の種類：) 消費税 円 実 費 (税込) 円 (実費の詳細：)		合計請求金額 円			
特約事項			手数料等 月払・年払等 ☐ 有 ☐ 無 その他経費等 ☐ 有 ☐ 無							

上記のとおり運送を引受けます。 年 月 日

配車場所の地図

備考欄 (※ 記入スペースが必要な場合に使用)

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月19日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

営業所排水側溝浚渫及び汚泥収集・運搬業務委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

油水分離槽等浚渫

産業廃棄物(汚泥)収集運搬

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「屋外清掃」、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 産業廃棄物収集運搬業(汚泥)の許可を神奈川県又は川崎市(汚泥発生地)及び東京都(処分地)から受けていること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する書類の写し

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年12月19日から令和6年12月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和7年1月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和7年1月14日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和7年1月14日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年1月16日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第59号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月18日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並

びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、

この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する電気誘発反応刺激装置一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月18日から令和6年12月27日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年12月18日から令和6年12月27日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和7年1月8日までに送付します。	
入札及び開札	日時	和7年1月14日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第60号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下

「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、

日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する肩鋼製小物の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月20日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院検査科で使用する嫌気性培養器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月20日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院内科病棟で使用する超音波画像診断装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし

競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月20日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用する高周波手術装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月20日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用する内視鏡用カメラヘッドの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	

競争参加資格 確認通知	令和7年1月20日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する薬用冷蔵ショーケースの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月20日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月27日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する患者認識用リストバンド、ループホック及び熱転写リボンの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月14日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「コンピュータ」 種 目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月17日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月17日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月24日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月30日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

予 定 価 格	公表しません。
最 低 制 限 価 格	設定しません。

川崎市病院局公告第61号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ロ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(ハ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙

の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合

は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院トレイサーバーキャビネット更新整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「その他の施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月25日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年12月25日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和7年2月3日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年2月14日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	構成図面(仕様書別紙2)については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	
特定業務委託契約について	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。詳しくは、川崎市財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第1号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年1月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び

通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インター

ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
- (2) 競争参加者は、令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に、案件ごとに定めた業種・種目に登載が予定されている必要があります。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

なお、名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (3) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
- ア 契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

- (1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

- (2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。
- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達の予算の議決（令和7年3月頃）を要し

ます。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院清掃業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 他2か所
	履行期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「建物清掃等」 種目「建築物清掃」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	1 清潔区域の現場責任者については、法令等の規定するところにより、清潔区域（ICU、CCU、手術室等）の清掃業務に関し専門的知識及び経験を有すること。 2 医療法施行規則第9条の15に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。 (1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書の写し (2) (1)の認定を取得していない場合は、次の全ての書面 ア 病院清掃の現場責任者となる者の経歴書 イ 所有する清掃用具及び消毒用具の機種の数の一覧表（高性能フィルター付真空掃除機等の所有一覧表） ウ 作業方法、清掃用具及び消毒等の使用及び管理方法、感染の予防方法について記載した標準作業書 エ 業務の管理体制を記載した業務案内書 オ 業務上必要な研修実施調書 3 入札後、川崎市からの求めに応じ、積算の内訳を速やかに提出すること。 4 履行の確実性を保証するための誓約書を提出すること。（競争参加申込時に別添誓約書を提出すること。）
競争参加の申込	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
現 場 視 察	設定しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和7年2月4日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年2月21日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和7年2月19日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	
特定業務委託に 関 す る 事 項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。詳しくは、川崎市財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご確認ください。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased:	

Summary	Cleaning in Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital
	2 Time-limit for tender: 11:00 A.M. 21 February 2025 3 Time-limit for tender by mail: 19 February 2025 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN TEL 044-200-3857(Direct-in)

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院清掃業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「建物清掃等」 種目「建築物清掃」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	1 清潔区域の現場責任者については、法令等の規定するところにより、清潔区域(ICU、CCU、手術室等)の清掃業務に関し専門的知識及び経験を有すること。 2 医療法施行規則第9条の15に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。 (1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書の写し (2) (1)の認定を取得していない場合は、次の全ての書面 ア 病院清掃の現場責任者となる者の経歴書 イ 所有する清掃用具及び消毒用具の機種の数の一覧表(高性能フィルター付真空掃除機等の所有一覧表) ウ 作業方法、清掃用具及び消毒等の使用及び管理方法、感染の予防方法について記載した標準作業書 エ 業務の管理体制を記載した業務案内書 オ 業務上必要な研修実施調書 3 入札後、川崎市からの求めに応じ、積算の内訳を速やかに提出すること。 4 履行の確実性を保証するための誓約書を提出すること。(競争参加申込時に別添誓約書を提出すること。)
競争参加の申込	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
現 場 視 察	設定しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和7年2月4日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年2月21日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

郵便による 入札書の提出	提出期限	令和7年2月19日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。詳しくは、川崎市財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご確認ください。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Cleaning in Kawasaki Municipal Ida Hospital 2 Time-limit for tender: 11:00 A.M. 21 February 2025 3 Time-limit for tender by mail: 19 February 2025 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療系産業廃棄物処分業」
	地域区分	設定しません。
	その他	次の条件を全て満たすこと。 1 「産業廃棄物収集運搬業」、「産業廃棄物処分業」、「特別管理産業廃棄物収集運搬業」並びに「特別管理産業廃棄物処分業」の許可を自社において有しており、当該業務で必要とする廃棄物種類が記載されていること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること) 2 最終処分地が確保されていること ※ 契約書に最終処分地を記載します。
競争参加の申込	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
現場視察	現場視察希望の場合は、入札参加申込後、直接、次の担当と調整してください。 川崎市立川崎病院 (代表) 044-233-5521 庶務課 管理係 松井 川崎市立井田病院 (代表) 044-766-2188 庶務課 管理係 月岡	

仕様に関する 問い合わせ等	令和7年1月10日から令和7年1月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年2月4日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年2月21日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和7年2月19日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	入札時に積算内訳書(別添)を入札書に添付して提出すること。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Collection, transportation and disposal of infectious industrial waste and industrial waste to be discharged at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Ida Hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 21 February 2025 3 Time-limit for tender by mail: 19 February 2025 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN TEL 044-200-3857(Direct-in)	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第12号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和6年12月20日

川崎市消防長 望 月 廣太郎

指定催しの名称	川崎大師平間寺初詣
開催場所	川崎大師平間寺 (川崎市川崎区大師町4番48号) 周辺
開催期間	令和6年12月31日から令和7年2月3日まで

川崎市消防局公告第13号

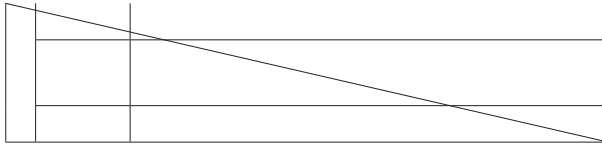
サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和6年12月24日

川崎市消防長 望 月 廣太郎

訓練	日 時	令和 7 年 1 月 11 日 (土)10時38分～10時48分		
	場 所	川崎区富士見 2 丁目 1 番 6 号 川崎競輪場 (令和 7 年川崎地区消防出初式)		
	消防隊数	消防隊 1 隊		計 1 隊
訓練	日 時	令和 7 年 1 月 11 日 (土)11時34分～11時35分		
	場 所	宮前区犬蔵 1 丁目 10番 2 号 川崎市消防訓練センター (令和 7 年宮前地区消防出初式)		
	消防隊数	消防隊 1 隊		計 1 隊
訓練	日 時	令和 7 年 1 月 11 日 (土)10時44分～11時00分		
	場 所	麻生区上麻生 6 丁目 15番 1 号 麻生水処理センター あさおふれあいの広場 (令和 7 年麻生地区消防出初式)		
	消防隊数	消防隊 2 隊 救急隊 1 隊		計 3 隊



教育委員会規則

川崎市教育委員会規則第10号

川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月25日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

川崎市立学校の施設の開放に関する規則の
一部を改正する規則

川崎市立学校の施設の開放に関する規則(昭和51年川崎市教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

題名中「施設」を「施設等」に改める。

第1条中「施設を」を「施設及び設備(以下「施設等」という。)」を「に」、「利用」を「使用」に、「施設の」を「施設等の」に改める。

第2条第1項中「施設の」を「施設等の」に、「次の各号」を「次」に、「施設で」を「施設等で」に改め、「学校」の次に「(以下「開放校」という。)」を加え、「教育委員会(以下「委員会」という。)」を「教育長」に改め、「いう。)」の次に「を対象として行うもの」を加え、同項第3号を同項第4号とし、同項第2号の次に次の1号を加える。

(3) 武道場

第2条第2項を削る。

第3条第1項中「施設」を「施設等」に、「委員会」を「教育委員会(以下「委員会」という。)」に改め、同条第2項中「開放施設を有する学校(以下「開放校」という。)」を「開放校」に、「施設の」を「施設等の」に改める。

第4条及び第5条を削る。

第6条第1項中「施設の」を「施設等の」に改め、同条第2項中「委員会が」を「教育長が」に改め、同条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

(使用時間及び開放を行わない日)

第5条 開放施設の使用時間及び開放を行わない日は、次のとおりとする。ただし、教育長は、開放校の校長の意見を聴いて、使用時間及び開放を行わない日を変更することができる。

使用時間	午前6時から午後9時まで
開放を行わない日	12月29日から翌年の1月3日までの日

第7条を削る。

第8条の見出し中「利用者」を「使用者」に改め、同条

第1項中「利用できる者」を「使用することができる者(以下「使用者」という。)」に改め、同条第2項中「利用できる者」を「使用者」に改め、同条を第6条とする。

第9条の見出しを「(開放施設の使用)」に改め、同条第1項中「(子どもの遊び場として開放している施設を除く。)」を利用する」を「を使用する」に、「10人以上で構成する団体で」を「使用者2名以上で団体を構成し」に改め、同条第2項中「利用希望日の10日前」を「使用を希望する日の7日前」に、「開放施設利用申込書」を「開放施設使用申込書」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 登録団体は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 委員会及び学校の指示に従うこと。
- (2) 常に善良な管理者の注意をもって開放施設を使用すること。

第9条第4項中「取消す」を「取り消す」に改め、同項の次に次の1項を加え、同条を第7条とする。

5 第2項の規定にかかわらず、同項の規定による申込みは、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる。

第10条第1項中「学校施設開放使用料(開放施設のうち体育館の使用料をいう。)」を「施設開放に係る使用料(」に、「別表」を「、別表」に改め、同条第2項中「第9条第2項の利用」を「前条第2項の使用」に、「利用団体」を「使用団体」に改め、「が体育館を利用する場合」を削り、同条を第8条とする。

第11条及び第12条を削る。

第13条の見出し中「利用」を「使用」に改め、同条中「利用目的」を「使用目的」に、「利用を」を「使用を」に改め、同条第1号から第4号までの規定中「利用」を「使用」に改め、同条を第9条とする。

第14条の見出し中「利用」を「使用」に、「取消」を「取消し」に改め、同条中「利用団体」を「使用団体」に、「利用を」を「使用を」に、「又は利用許可を取消す」を「、又は使用の許可を取り消す」に改め、同条第1号中「開放管理者」を「委員会」に改め、同条第2号中「利用許可」を「使用の許可」に改め、同条第3号中「利用」を「使用」に、「取消」を「取消し」に改め、同条を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加え、同14条を第10条とする。

(3) 使用料を納付しないとき。

第15条を削る。

第16条中「利用団体」を「使用団体」に改め、同条を第11条とする。

第17条を第12条とし、第18条を第13条とする。

附則第5項を削る。

別表を次のように改める。

別表(第8条関係)

開放施設	単位	金額		
		午前	午後1	午後2
		6時～12時	12時～6時	6時～9時
運動場	1時間当たり	120円		760円
体育館	1時間当たり	240円		
武道場	1時間当たり	200円		
特別教室	1時間当たり	240円		
陶芸窯 (10キロワット)	1時間当たり	200円		
陶芸窯 (20キロワット)	1時間当たり	400円		

備考1 運動場及び体育館の半面を使用する場合の使用料は、半額とする。

2 1時間を超えて使用の場合は、超過時間15分ごとに、1時間当たりの使用料を4で除して得た額を増徴する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の規則第2条に規定する開放施設の使用をするための申込みに関し必要な行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

(川崎市立学校特別開放施設の使用に関する規則の廃止)

3 川崎市立学校特別開放施設の使用に関する規則(平成19年川崎市教育委員会規則第1号)は、廃止する。

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第29号

川崎市教育委員会会議(定例会)を次のとおり招集します。

令和6年12月17日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和6年12月24日(火) 13時30分から

2 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室

3 議 事

議案第30号 川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

4 その他報告等

人事委員会規則

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月18日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第12号

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則(昭和46年川崎市人事委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

別表第3中「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規則は、令和7年1月1日から施行する。

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月18日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第13号

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和元年川崎市人事委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第5の14の項及び別表第5の付表第3中「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」を「中学校就学の始期に達するまでの」に改める。

附 則

この規則は、令和7年1月1日から施行する。

職員共済組合規則

川崎市共済規則第2号

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月24日

川崎市職員共済組合

理事長 加 藤 順 一

川崎市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則

川崎市職員共済組合運営規則(昭和37年川崎市共済規則第1号)の一部を次のように改正する。

第5条規定中「遅滞なく」を「5日以内に」に改める。

第5条の2の規定中「組合員証等再交付申請書」を削除する。

第5条の2の第2項を削除する。

第5条の3を第5条の4と改め、第5条2の次に次の1条を加える。

(資格確認書の交付申請等の手続)

第5条の3 施行規程第3章の規定による資格確認書の交付又は提供に係る申請書(任意継続組合員及びその被扶養者に係るものを除く。)、資格確認書の再交付に係る申請書(任意継続組合員及びその被扶養者に係るものを除く。))又は資格情報通知書の再通知に係る申請書(任意継続組合員及びその被扶養者に係るものを除く。))の提出は所属所長を経て理事長に提出しなければならない。

2 施行規程第3章の規定による資格情報通知書(任意継続組合員及びその被扶養者に係るものを除く。))の通知又は資格確認書(任意継続組合員及びその被扶養者に係るものを除く。))の交付は、理事長が所属所長を経て行うものとする。

第7条6の次に次の4条を加える。

(地方公営企業法の規定の適用を受ける職員の報酬等)

第7条の7 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第38条(地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)第17条第1項及び附則第5項において準用する場合を含む。次項において同じ。))の規定の適用を受ける職員に係る地方公務員等共済組合法施行令(昭和37年政令第352号。以下「令」という。))第5条第2項に規定する報酬に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、地方公営企業法第38条第1項に規定する給与のうち、地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当、任期付研究員業績手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。))及び退職手当に相当する給与並びに3月を超える期間ごとに支給される給与を除いたものとする。

2 地方公営企業法第38条の規定の適用を受ける職員に係る令第5条の2第2項に規定する期末手当等に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、地方公営企業法第38条第1項に規定する給与のうち、地方自治法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当及び任期付研究員業績手当に相当する給与並びに3月を超える期間ごとに支給される給与とする。

(特定地方独立行政法人の役職員の報酬等)

第7条の8 特定地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。次項において同じ。))の

役職員に係る令第5条第2項に規定する報酬に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、同法第48条第1項に規定する報酬又は同法第51条第1項に規定する給与のうち、地方自治法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当、任期付研究員業績手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。))及び退職手当に相当する報酬又は給与並びに3月を超える期間ごとに支給される報酬又は給与を除いたものとする。

2 特定地方独立行政法人の役職員に係る令第5条の2第2項に規定する期末手当等に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、地方独立行政法人法第48条第1項に規定する報酬又は同法第51条第1項に規定する給与のうち、地方自治法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当及び任期付研究員業績手当に相当する報酬又は給与並びに3月を超える期間ごとに支給される報酬又は給与とする。

(令第2条第1項第6号及び第7号に掲げる者の報酬等)

第7条の9 令第2条第1項第6号及び第7号に掲げる者に係る令第5条第2項に規定する報酬に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、地方自治法第203条の2第1項に規定する報酬のうち、同法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当、任期付研究員業績手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。))及び退職手当に相当する報酬並びに3月を超える期間ごとに支給される報酬を除いたものとし、同法第203条の2第3項の規定により職務を行うために要する費用の弁償を受けるもの(同法第204条第2項に規定する通勤手当に相当するものに限る。))を加えたものとする。

2 令第2条第1項第6号及び第7号に掲げる者に係る令第5条の2第2項に規定する期末手当等に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、地方自治法第203条の2第4項に規定する期末手当及び同法第203条の2第1項に規定する報酬のうち、同法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当及び任期付研究員業績手当に相当する報酬並びに3月を超える期間ごとに支給される報酬とする。

(組合役職員の報酬等)

第7条の10 組合役職員(法第141条第1項に規定する組合役職員をいう。次項において同じ。))に係る令第40条の2第1項に規定する報酬に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、その者が勤務

の対償として受ける給与のうち、地方自治法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当、任期付研究員業績手当、災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当及び特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を含む。)及び退職手当に相当する給与並びに3月を超える期間ごとに支給される給与を除いたものとする。

- 2 組合役職員に係る令第40条の2第1項に規定する期末手当等に含まれる手当に相当するものとして運営規則で定めるものは、その者が勤務の対償として受ける給与のうち、地方自治法第204条第2項に規定する期末手当、勤勉手当、特定任期付職員業績手当及び任期付研究員業績手当に相当する給与並びに3月を超える期間ごとに支給される給与とする。

附 則 (令和6年12月24日共済規則第2号)

この規則は、公告の日から施行し、変更後の第5条、第5条の2、第5条の3及び第5条の4の規定は同年12月2日から適用する。

職員共済組合公告

川崎市共済公告第18号

令和6年12月9日執行の川崎市職員共済組合組合会監事選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和6年12月16日

川崎市職員共済組合
理事長 加藤 順 一

監 事 斎 藤 禎 尚
監 事 田 中 宏 明
監 事 唐仁原 晃

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第222号

次の介護保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第223号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第224号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第225号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第226号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第227号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第228号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着し得る日	件数・備考
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第4期	令和7年1月7日(第4期)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第229号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着し得る日	件数・備考
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和7年1月7日(第5期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第230号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着し得る日	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第7期	令和7年1月7日(第7期)	計6件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第231号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第232号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第233号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第234号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第235号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第8期	令和7年1月7日	計22件
令和6年度	介護保険料	第7期	令和7年1月7日	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第236号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第237号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和6年度	国民健康保険料	4期	令和7年1月7日(4期)	計1件
令和6年度	国民健康保険料	5期	令和7年1月7日(5期)	計6件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第238号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第67号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達す

べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第4期 分以降	令和7年1月6日	計3件 (1名)

(別紙省略)

川崎市幸区公告第68号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第69号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市幸区長 赤坂慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第5期	令和7年1月7日	計3件
令和6年度	介護 保険料	第6期	令和7年1月7日	計3件
令和6年度	介護 保険料	第7期	令和7年1月7日	計3件

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第56号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第57号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第58号

国民健康保険料に係る差押調書等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第59号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112

条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第84号

次の介護保険料に係る充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料			計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第85号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第86号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第87号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第88号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年度	科目	期別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第8期 分	令和7年1月7日 (第8期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第89号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第5期分	令和7年1月7日 (第5期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第90号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	国民健康 保険料	第2期分	令和7年1月7日 (第2期分)	計1件
令和6年度	国民健康 保険料	第3期分	令和7年1月7日 (第3期分)	計2件
令和6年度	国民健康 保険料	第4期分	令和7年1月7日 (第4期分)	計6件
令和6年度	国民健康 保険料	第5期分	令和7年1月7日 (第5期分)	計9件
令和6年度	国民健康 保険料	第6期分	令和7年1月7日 (第6期分)	計42件
令和6年度	国民健康 保険料	過随9 月分	令和7年1月7日 (過随9月分)	計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告**川崎市宮前区公告第63号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市宮前区長 齋藤 正孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第64号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第65号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第66号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正孝

(別紙省略)

多 摩 区 公 告**川崎市多摩区公告第49号**

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年12月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第50号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和7年1月7日	計1件
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第5期	令和7年1月7日	計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第51号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第63号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第64号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月19日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第65号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第66号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第67号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準

用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)